

平成28年9月森町議会定例会会議録

1 招集日時 平成28年9月9日(金) 午前9時30分

2 招集場所 森町議会議事堂

3 開会・開議 平成28年9月9日(金) 午前9時30分

4 応招議員

1番議員	中根信一郎	2番議員	岡野豊
3番議員	伊藤和子	4番議員	小澤哲夫
5番議員	吉筋恵治	6番議員	中根幸男
7番議員	鈴木托治	8番議員	西田彰
9番議員	亀澤進	10番議員	山本俊康
11番議員	片岡健	12番議員	小沢一男

5 不応招議員 なし

6 出席議員 応招議員に同じ

7 欠席議員 なし

8 地方自治法第121条の規定に基づき議場に出席した者の職氏名

町長	太田康雄	副町長	鈴木寿一
教育長	比奈地敏彦	総務課長	村松利郎
防災監	富田正治	企画財政課長	長野了
税務課長	村松達雄	住民生活課長	幸田秀一

保健福祉課長	村松成弘	産業課長	三浦強
建設課長	村松弘	上下水道課長	高木純一
学校教育課長	西谷ひろみ	社会教育課長	鈴木富士男
病院事務局長	西谷勉次	会計管理者	小島行雄
監査委員	花嶋勇		

9 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 三浦健 議会書記 高木孝真

10 会議に付した事件

議案第64号 森町総合計画の策定等に関する条例について
 議案第65号 平成28年度森町一般会計補正予算（第5号）
 議案第66号 平成28年度森町介護保険特別会計補正予算（第1号）
 議案第67号 平成28年度森町病院事業会計補正予算（第2号）
 議案第68号 物品売買契約の締結について
 認定第1号 平成27年度森町一般会計歳入歳出決算認定について
 認定第2号 平成27年度森町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定
 について
 認定第3号 平成27年度森町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認
 定について
 認定第4号 平成27年度森町介護保険特別会計歳入歳出決算認定につ
 いて
 認定第5号 平成27年度森町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認
 定について
 認定第6号 平成27年度森町大久保簡易水道事業特別会計歳入歳出決
 算認定について
 認定第7号 平成27年度森町三倉簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
 認定について
 認定第8号 平成27年度森町大河内簡易水道事業特別会計歳入歳出決

算認定について

認定第 9号 平成27年度森町水道事業会計決算認定について

認定第10号 平成27年度森町病院事業会計決算認定について

陳情第 1号 町道大上線道路整備について

< 議事の経過 >

- 議長 (片岡 健 君) 出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。
- 日程第1、議案第64号「森町総合計画の策定等に関する条例について」を議題とします。
- これから質疑を行います。
- 質疑はありませんか。
- 8番、西田彰君。
- 8番議員 (西田 彰 君) 3点ほど、総合計画審議会に関しては、設置規則というものが現在あると思います。この設置規則の中には定数が22となっていると思うんですが、今回の条例は22名ということですが、それらの整合性というのは、どのような感じで捉えればよろしいでしょうか。
- それから、審議会委員の方には報酬も払われているわけですが、委員の役割がですね、過去の第7次とか8次の議事もそうですが、今回の審議会、2回ほど開かれております。ちょっとそれを見させていただきますと、まだ審議会の役割というものが、理解されていないような委員も中におられるようですが、過去この委員の皆さんには、いろいろ積極的に発言していただいていると思いますが、やはり積極的に意見を出していただける委員と、なかなか発言できない委員の方もおられるのではないかと思います。その辺の過去のあれはどんな感じで討議をされているのか、少し教えてください。
- それから、計画策定体系図を見るとですね、重要なのは専門部会、まちづくりの委員会とか各課担当部会であると思います。審議会で全く新しい意見を出したり、提案をしたことによって、内容ががら

つと変わるということは、余りないように思うんです。ですから、この定数25というのは、ちょっと多いのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

議 長
企画財政
課 長

(片岡 健 君) 企画財政課長。

(長野 了 君) 企画財政課長です。3点ほどご質問がございました。1点目と3点目、定数に関するご質問ですので、整理して2つ同時にお答えしたいと思います。

定数、今設置規則が22名で、この条例では25名になっている、その理由とその数が多いのではないかとということでございます。22名から25名にいたしましたのは、それこそ昨年度、総合戦略等を策定しております。現在、国・県、流れの中で街づくりを進めるに当たって、より関係者を集めて、一致団結していろいろな方のご意見をお伺いして策定を進めていくべきという意見、指導があります。

例えば、戦略に関しては、金融機関、企業の代表等、マスコミ関係者等ということで、様々な分野からの意見を踏まえて町の方針を決めていくのが望ましいのではないかとということになっておりますので、そういったことを踏まえますと、そういった方々の参加もできるような形ということで、22名から25名と定員を増やしたところでございます。ですので、多いのではないかとのご指摘でございますが、現在21名で、あとまちづくり検討会から、何名かの出席を予定しておりますので、そういったことを踏まえますと、25名以内ということですので、25名どうしてもそろえないといけない、ということではありませんけれども、多くの方々のご意見を伺いながら進めていくべき、という考え方のもとに立っております。

2点目の委員の役割、あとは積極的な発言というご指摘ございました。委員の役割については、確かに第1回目、そういった発言がございましたけども、その際にご説明申し上げてご理解いただいているものと思っております。第2回目におきましては、それぞれの方から、いろんな分野の方から、積極的なご発言がありました。

最初にご意見申し上げていただくときに、最初の方が手を挙げて

何か発言いただき、皆さん発言していただけるような雰囲気になってきてございます。それこそいろいろな形で、第2回目においてもそういった形になっておりますので、今後とも出席していただいた委員につきましては、積極的な発言がなされるような運営のあり方も検討して、いろいろな意見を踏まえて策定していきたいというふうに考えております。以上です。

議 長

(片岡 健 君) 8番、西田彰君。

8番議員

(西田 彰 君) 法律的に、義務付けがなくなったということを考えれば、25名の定数というのは、私は多いと考えます。それよりもやはり、まちづくり検討委員会とか、そういったものをもっともっと活発に意見をもらうように、15名以内でやっているようですけれども、その辺を充実させていく方がいいように思うんですが、最終的にそれをまとめていくのが、各課の課長の皆さんでございまして、報酬も払われているということでございまして、その辺、少し考慮が必要かなと思います。もう一度答弁をお願いします。

議 長

(片岡 健 君) 企画財政課長。

企画財政

(長野 了 君) 企画財政課長です。まちづくり検討会と職員のしっかりした検討ということでございます。まちづくり検討会につきましては、現在5回の予定でございましたけれども、まだもう少し議論がしたいということで、6回目を行い、今度20日に再度7回目を開きまして、具体的な提案とか、もっとまちづくり検討会での議論を深めたいということで、充実した議論になっているのではないかと考えております。

課 長

また、職員の方につきましても、職員提案を行いまして、多くの提案をいただいて、それをもとに今、案を作成しているところでございます。審議会のメンバーの数につきましては、先ほど申し上げたとおりでございます。

それこそ総合計画でございますので、1点に絞ってを計画を作るわけにはいかないですし、またそういう性質のものでもございませぬ。そういった意味では、各分野の代表の方の貴重なご意見を踏ま

えて策定すべきと考えておりますので、25名以内ということにつきまして、適切な数字かと考えております。以上です。

議長 (片岡 健 君) 8番、西田彰君。

8番議員 (西田 彰 君) この設置規則は、そのまま残るのでしょうか。条例ができることによって設置規則は必要なくなるのか、設置規則を残していくのか、残していけば設置規則の方の定数は変えるのでしょうか。

議長 (片岡 健 君) 企画財政課長。

企画財政課長 (長野 了 君) 企画財政課長です。この条例が公布の日から施行することになります。その時点で設置規則については廃止されますので、当然条例の方が上位のものになりますので、設置規則は廃止されて条例に基づく審議会といった位置づけになります。以上です。

議長 (片岡 健 君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (片岡 健 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第2、議案第65号「平成28年度森町一般会計補正予算(第5号)」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

12番、小沢一男君。

12番議員 (小沢 一 男 君) 4点ほどお教えいただきたいと思います。

10ページ、0001山村振興事業費でございます。これ県の中山間地域農業振興整備事業費の補助金を活用するという事で、乗用茶防除機導入というお話がございました。これをもう少し再説明をお願いしたいと思います。

もう1点は12ページ、0005観光誘客推進事業費2,500千円、これ町長からも細かくご説明をいただきましたけども、この10月に開催される江東区区民まつりのブース出店が可能となったということで、森町の地域力とか魅力を発信させていくということで特産品の

PR、また森町の認知度の向上ということでご説明がございましたけども、せっかく2,500千円で宣伝するわけですけども、この中でブースの出店ポイントというのがあると思うんですね、ポイントが。これ東京で行う祭りでありますので、ブースがたくさん各自治体、全国からも出店可能だよという中で、多くの自治体がいろいろな名産物とか、地域おこしのためにいろいろ持ってくると思うんですけど、そういう中で森町は、町長のお話の中で認知度向上というお話がございましたけど、2,500千円の予算の中で、名産はもちろんお茶とかメロンとかいいわけですけども、せっかく2,500千円の予算をかけて東京にお出かけになるわけですので、何とかもう少し多く、私が言いたいことは、多くの自治体が宣伝戦をそこで繰り広げると思うんで、お客様の目につく、入りやすいというものです、こういうものを持っていく、どういう宣伝が、リーフレットとかチラシというものは、この2,500千円の予算の中に入っているのか、別に持っていくのか、そういうこと1点お願いしたいと思います。

同じく12ページ、0001から13ページでございますけど、道路維持管理費でございます。14,800千円、この緊急性を要する道路維持管理と、また舗装補修対応追加ということで、工事指定箇所がどのくらいか1点お教えいただきたいと思っております。

もう1点、14ページ、0002町単独河川改修事業費2,100千円。これは町長からも、大量の堆積土砂により、河川の流水能力の、顕著となっている排水路の浚渫に使う重機借上料ということで、無指定ですけども、堆積土砂によって河川の流水能力の顕著となっている排水路の浚渫ということでございます。けども、無指定でなくて、おおよその指定箇所があれば、2,100千円の予算のご説明をお願いしたいと思います。以上です。

議長
産業課長

(片岡 健 君) 産業課長。

(三浦 強 君) 産業課長です。ただいまのご質問にお答えさせていただきたいと思っております。最初のご質問でございますが、山村振興、中山間地域農業事業費補助金でございます。これはですね、

乗用型の防除機を1台購入するものでございます。事業主体につきましては、現在大鳥居にございます結いまる株式会社というところが購入を予定しております。この防除機ですが、乗用型の防除機ということで、防除機に乗りまして、3つの腕でいっぺんに防除していくということで、非常に労力も軽減されますので、非常に有効なものということで、今回県の方に申請をいたしまして、県の方から交付の決定をいただいているものでございます。

それから、もう1点の江東区の関係でございます。今回出店をするわけですが、昨年でいいますと42市町村が出ております。北は北海道の佐呂間町、南は沖縄の浦添市で、全国で42店舗。その中で「はるばるバザール」という位置で開催をしますけども、場所は都立の木場公園ということで、各自治体が出店する場所は決められております。森町はここでということはお任せするということで、うちの方では決定はできません。かなりのお客様が来ます。1日20万人ということで、2日間で40万人のお客様が来るとということで、現在我々が開催しております「もりもり2万人まつり」どころの騒ぎじゃないというふうに思っておりますので、とにかく42の市町村が出ますので、かなり目立つような形にしなければいけない、その中で埋もれてしまうと意味がないものですから、とにかく目立つような形で、いろいろなのぼり旗ですとか、テーブルクロスにも、町の農産物、或いは諸々のものもその上に乗せていきますけど、それも分かるような形で表示して、新たにテーブルクロスを作ったり、またそのときに我々職員、また一緒に行っていただく皆さんの法被ですとか、ちょうちんも作ったり、諸々のものを作って森町のPRをしていきたいと思っております。以上です。

議長
建設課長

(片岡 健 君) 建設課長。

(村松 弘 君) 建設課長です。道路維持並びに河川の改修の関係についてお答えを申し上げます。最初に道路維持でございますけども、賃金につきましては、道路の路肩の草刈りが主でございます。幹線道路を中心に、生活道路を地元から要望があったところ

を優先してやっておりますけども、まだ足りないところがありますので予算をお願いしているところがございます。

それから維持工事でございますけども、主には、基本的にすべて地元の要望に基づいているわけですけども、木根線等の路面整備、それから道路の区画線が消えているところがあって、非常に車が走りにくいとお伺いしておりますので、その辺も全体を見ながら引いていきたいと思っております。

それから舗装については、町全域傷んでいるところをやるということで、特に今指定はしておりませんが、町内会からの要望に基づいて、我々の方で現地を確認しながらやっていきたいというふうに思っております。

それから河川でございますけど、これにつきましては、今予定をしているところでは、向天方の排水路で土砂が溜まっているのが、かなりひどい状態にありますので、その辺を浚渫したいということと、草ヶ谷の鳶木沢の浚渫、その辺を今予定しておりますけど、それ以外に必要なところ、まだありますので優先順位をつけて、我々の方で決めてやっていきたいと思っております。以上です。

議長
2番議員

(片岡 健 君) 2番、岡野豊君。

(岡野 豊 君) 岡野豊でございます。11・12ページ、7款1項4目、工場誘致対策費の委託料でございますが、遊休工場等実態調査業務委託料でございます。空き家の対策とともにですね、遊休工場、森町には何箇所かあります。これにつきまして、やっていただけるということで大変喜んでるわけでありまして。先日の説明の中で中小企業の進出可能な用地を調査するというものでありましたが、この調査の方法と、その調査しましたデータ等を、データベース化ということでございましたが、それをどのように生かすかということが、やはり重要かと思えます。このデータベースを企業さんが相談にみえたときに、お出しできるのか。それからまた、不動産屋さん等にお問い合わせをして、物件調査をされる企業もあるかと思えますので、このような方たちにどのような情報提供ができるのかとい

うことで、まず1点お聞かせをいただきたいと思います。

それからもう1点、今回予算が初めて上がってきたわけですが、このデータですけども、やはり常に新しいデータが必要かと思いません。今年度やりますので、次年度はどのようにこういったデータの更新をしていくのかということで、この2点よろしくお願いします。

議 長
企画財政
課 長

(片岡 健 君) 企画財政課長。

(長野 了 君) 企画財政課長です。遊休工場等実態調査業務委託料に関するご質問でございます。情報提供どのようにしていくかということでございます。議員からご発言があったように、内容といたしましては、事前調査等をまず行います。現況調査、行いましてその後の詳細な実態調査というものをを行うこととなります。そういった調査を踏まえて、データベース化させていただきたいと思えます。

その上で、今ご発言があったように、森町に来たいんだけどとか、例えば工場跡地はないかと、すぐに居抜きで入れるような工場はないか、という問合せも増えておりますので、そういった問合せに対して、即時にお答えできるような資料等作成して、積極的に情報提供を行っていきたいと思えます。ということになりますので、当然同じ並びで、不動産関係の方々にも、同じような情報提供をできるのではないかと考えております。

次年度以降の更新でございますけども、1回整理をいたしまして、確かに新たな遊休工場と空き地等に関して把握していくべきというご指摘でございます。それに関しては、町の方にも法人町民税等の関係で、廃止したとかという届出が出てきますので、そういったものを生かしながら、又は、それこそ地元の方とか議員さんとかにも情報提供いただければ、それを踏まえて現地に行きまして、新たな更新をしていきたいと考えております。以上です。

議 長

(片岡 健 君) 他に質疑はありませんか。

5 番、吉筋恵治君。

5 番議員

(吉筋恵治 君) 12ページ、7款1項3目、0005観光誘客推

進事業で先ほどの質問に関連しますが、この前のご説明で、少々私聞き漏らした部分があるかなと思って、確認のためにお伺いをいたします。このブースにする、参加する森町の企業の数というのは、既に分かっておられるでしょうか。それが1点と、この事業への予算の額の設定というのは、あるのでしょうか、その点を1つ。

もう1点、14ページ、8款2項3目、0001北戸綿線、葛城線のことですが、この事業そのものの質問とは関係なくて恐縮ですが、天方でも道路の改修工事が今後予定されておりますけれども、この前の説明の中に、電柱の移設が入るという説明がございました。電柱の移設は、これから天方も近い将来、そういう予定がされているように聞いておりますが、電柱の移設というのは、状況によって違うかもしれませんが、1本移動するには、どのくらいの移動費っていうのですかね、そういうものがかかるか。大分多額の金額がかかると聞いているものですから、おおよそでいいので教えていただくとありがたいと思います。

議長
産業課長

(片岡 健 君) 産業課長。

(三浦 強 君) 吉筋議員のご質問にお答えさせていただきます。出店の数ということで、これは江東区の区民まつりへ出店している企業数ということではなくて、森町の出店ですね。

この事業につきましては、観光協会に委託をしまして、一応、今お話をかけているのが、観光協会、茶商組合、菓子組合、メロン組合等々と農協にも若干お話をしておりますけど、そういう特産物を擁しているところの企業にお話をしております。

予算規模でございますが、見積りと言いますか、概算で2,500千円程度ですね、人件費、交通費を含めてです。それから東京に行きますと、生物と言いますか生鮮を持っていきますので、10月とはいえ、置く場所ありませんので冷蔵車を手配したり、諸々のことをしますので、どうしても最低で見積もっても2,500千円くらいかかりますけど、これが全て2,500千円を使うということではありませぬのでご理解をいただきたいと思います。以上です。

議 長 (片岡 健 君) 建設課長。

建設課長 (村松 弘 君) 建設課長です。電柱の移転についてお答えをさせていただきます。今回の予算の中で、太田川圃場南4号線につきまして、架空線の移設ということで、電柱の移設の予算を計上させていただきます。状況によって、場所とか条件によって違いますけども、今回1,000千円、予算要求させていただきますのは2本でございます。

議 長 (片岡 健 君) 5番、吉筋恵治君。

5番議員 (吉筋恵治 君) 産業課の観光誘客推進事業でございますが、新規の事業というのは、この町にとって大変良いことだなと思いません。また、この予算計上に当たるまでには、なかなか大変な影でのご苦労があり、ここまで来たんだろうなというふうに私は思います。是非この事業が、今後の森町にとって良い影響になっていくように願うところでありまして、これから始まる事業で、大変先のことを言うと申し訳ないんですが、この事業を立ち上げるについて、将来こんなふうになっていくと良いんだが、というような部分が構想として、もしあればお伺いをしたいと。やる前からの話で恐縮ですが、もし将来的にこうなっていくとベストだが、というようなところがあればお伺いをしたいと思います。

議 長 (片岡 健 君) 町長、太田康雄君。

町 長 (太田康雄 君) 提案理由の中でも若干触れて申し上げましたが、まずは森町の認知度を高める、森町を知っていただく、森町の特産品を知っていただく、そして観光パンフレットを配布しますので森町に来ていただくということがまず第一であります。その先にある目的といたしましては、森町を気に入っていただいて、移住・定住をしていただく、そのことに結びつけていきたいと、将来的には。そのような目的も含めております。そして、今回2,500千円の予算を計上しておりますが、これは今回1回限りのための予算ではなくて、当然江東区で、今回やらせていただいて、できますならば、引き続き、次年度以降もという希望もございまして、また江

東区に限らず、他の自治体においても。そういう機会があれば積極的に出て行って森町を発信してまいりたいと。

そのような思いも含めての、この事業の取り組みであり、そして2,500千円の予算の計上でありますので、ご理解をお願いしたいと思います。

議長 (片岡 健 君) 5番、吉筋恵治君。

5番議員 (吉筋恵治君) ちょっと課長の説明に、私の聞き違いかもしれませぬ。2,500千円という予算は分かっています。ブースを作って売上げを上げていく、例えば倍の5,000千円売上げが欲しいとか、10,000千円にもっていききたいとか、そういう予算のお話で、2,500千円は既に分かっておりますんで、その辺の予算をちょっとお伺いできたらいいかなと思ってお聞きしました。

議長 (片岡 健 君) 産業課長。

産業課長 (三浦 強 君) 大変失礼いたしました。観光PRにつきましては、我々が行うわけですが、物販につきましては、アクティ森をお願いをします。ですから持っていったものが全て売れて、それが2,000千円になるとか3,000千円になるのか分かりませんが、それは我々、あくまでも森町をPRしていくということですので、費用対効果というのは考えておりませぬ。

議長 (片岡 健 君) 他に質疑はありませんか。

3番、伊藤和子君。

3番議員 (伊藤和子君) 私から2点ほど質問させていただきます。歳出8ページ、2款1項1目、防犯灯の設置費の補助金についてお伺いいたします。この補助金につきましては、防犯灯LED化が進み町内の電気量の削減や、町内が大変明るくなりまして防犯上の面からも、大変効果が出ていると思っておりますが、地域によっては、まだ差が出ているようにも感じますが、現在の設置の状況と、設置率の地域格差についてお伺いいたします。

もう1点お伺いします。歳出10ページ、4款1項2目、予防接種の事業費1,800千円についてお伺いいたします。今年の6月、予防接

種法の施行令が改正されまして、定期予防接種にB型肝炎が追加されたことによる経費の計上ということでございますが、一人当たりにかかる接種費用と、対象人数の見込みを教えてくださいませんか。お願いいたします。

議 長
総務課長

(片岡 健 君) 総務課長。

(村松利郎 君) 総務課長です。ただいまの伊藤議員のご質問にお答えいたします。防犯灯の関係でございますが、防犯灯は平成28年度、今のところ208箇所の実績がございます。それで当初の予算をほとんど使ってしまいました。208箇所で47町内会に設置してございます。今回新たに補正予算をお願いしたいのが、要望を事前にとりまして、20町内会129箇所に要望がございますので、そちらの方に設置していきたいと考えております。

もう1つ、設置率をご質問されましたが、設置率については特に計算しておりませんので、その点はこちらに資料を持っておりません。以上です。

議 長
保健福祉
課 長

(片岡 健 君) 保健福祉課長。

(村松成弘 君) 保健福祉課長です。ただいまのご質問にお答えします。予防接種の事業費の関係なんですけども、この予防接種につきましては、1人当たり3回の接種となりますので、1回当たり7,085円掛ける3回ということでございますので、21,255円が1人当たりの予防接種の代金となります。

それから対象者の人数なんですけども、今回の補正予算に計上させていただいたものは、延べ人数といたしまして249人になります。以上です。

議 長
3番議員

(片岡 健 君) 3番、伊藤和子君。

(伊藤和子 君) 防犯灯の設置費補助金について、再度質問させていただきます。ご説明していただきましてありがとうございます。町内の、防犯意識をこれから、高めることが、非常に私は大事であろうと思っております。町内会によりましては、予算面において、厳しいところもございまして、今後町内会、よく協議をして

いただきまして町内格差が生じないように、補助金の拡大につなげていただきたいなと思っておりますけれども、そのあたりにつきまして、町当局といたしましてはどのようなお考えをお持ちでしょうか。

議 長
総務課長

(片岡 健 君) 総務課長。
(村松利郎 君) 町内格差とおっしゃられましたけど、防犯灯のLED化につきましては、20,000円の補助があります。それで町内会で各電気業者をお願いしてやっていただくのですが、大体20,000円、ほぼ20,000円ぐらいできると今までの実績でなっています。中には20,000円から25,000円、30,000円近くなることもありますけど、業者にできるだけ安く20,000円ちょっとでできるということですので、町内会の余り負担にならないかと、このように考えております。以上です。

議 長
6 番議員

(片岡 健 君) 6 番、中根幸男君。
(中根幸男 君) 6 番、中根幸男でございます。2点ほど質問させていただきます。7・8ページ、2款2項3目、消費生活費、委託料として、悪質電話防止装置モニター事業委託料800千円が計上されました。これにつきましては、消費者行政の一環として行われるものと思いますが、その内容について伺いたいと思います。

もう1点、15・16ページ、8款4項1目、都市計画整備費、建築物等耐震化促進事業費補助金3,588千円につきましては、木造住宅耐震補強計画策定並びに耐震補強に対する助成ということでございます。当初のですね、見込みを超える希望があったということですが、その内容について、当初計画の戸数、それから今回の補正計上の戸数について伺いたいと思います。

議 長
産業課長

(片岡 健 君) 産業課長。
(三浦 強 君) 産業課長です。ただいまご質問ございました悪質電話防止装置モニター事業の具体的なご説明でございますが、毎日、新聞紙上で、オレオレ詐欺や還付金詐欺が行われておりまして、悪質業者から消費者被害を未然に防止するという目的とい

たしまして、家庭の電話機に接続しまして、悪質電話を防止をする機器、これを使用していただきますモニターとして募集する事業であります。高齢者及び障がい者がいる町内50世帯を対象としておりまして、応募多数の場合につきましては、世帯構成等を勘案しながら選考をしていきたいと思っております。

この悪質電話防止する機械でございますが、警察や消費者庁などから提供された悪質電話番号、この機器の使用者から申告された拒否番号など、全国で26,000件ほど電話番号を、データベース化されておりました、登録された電話番号から着信ありますと、機器が赤く点滅して着信の危険度をお知らせする。また自動的に遮断してしまうというものであります。データベースに登録されてない電話番号の場合は黄色く点滅しまして、着信可能かどうかというものについては緑に点滅するというような、個人で設定するというものでございます。着信電話の危険度を、発光色で判断するというものでございます。機器の大きさでございますが、10センチかけ9センチ、厚さが5センチくらい。このくらいの大きさのものでございます。

この利用の条件でございますが、それぞれ家庭でナンバー・ディスプレイ、番号表示サービスを利用されていることが条件となっております。このナンバー・ディスプレイですが、工事費が2,000円くらいかかって、毎月400円程度かかるというものでございます。今回の事業ですが、12月から3月までの4箇月のモニター期間として実施しまして、モニター終了しましても、その利用を希望される方につきましては、月額税抜きで400円ですが、個人負担をしていただきますして、継続利用をしていただけるということでございます。この事業の委託先でございますが、東海ケーブルネットワークで委託をしていきたいと思っております。

ただこの機器を設置して、全て悪質電話を防げるわけではございません。特に黄色く点滅したときですね、知らない電話番号からの着信については、非常に気をつけていただくというのが一番の条件と思っております。以上です。

議長
建設課長

(片岡 健 君) 建設課長。

(村松 弘 君) 建設課長です。中根議員の耐震化の補助金についてのご質問にお答えをさせていただきます。補強計画に対する補助金でございますけど、当初予算につきましては、一般世帯で3件、高齢者世帯で3件を予定して計上させていただきました。既に実施済みが、一般世帯で2件、高齢者世帯で3件ということで、それ以外で仮予約と言いますか、相談そういったお話をいただいている世帯が一般、高齢者それぞれ1件ずつございます。したがって、合計6件の当初予算に対しまして、今現在7件の実施済みプラス相談ということでございますので、既に見込みを入れますと不足しているということでございます。今後の相談ということも考えられますので、2件の補強計画の追加をお願いしたいということでございます。

それから工事に対する補助金でございますけど、これにつきましても、計画と同じように、当初予算では一般と高齢者それぞれ3件ずつでございます。既に実施済みの件数は、それぞれ2件ずつ、また仮予約、相談を受けている方も、一般・高齢者それぞれ2件ずつということで、合わせますと8件ということで、既に2件ほど、このままいきますと不足するというところで、今後の相談も検討しまして3件の補助金の追加をお願いしているところでございます。以上です。

議長
6番議員

(片岡 健 君) 6番、中根幸男君。

(中根 幸男 君) 1点だけ、確認をさせていただきたいと思えます。最初の悪質電話防止装置モニター事業の関係ですけども、これ大変いい試みかと思えます。そこで、これから住民の皆さんにどういうふうにお知らせしていくか、広報していくか、どんな方法で募集していくのか、その辺について確認をさせていただきます。

議長
産業課長

(片岡 健 君) 産業課長。

(三浦 強 君) 産業課長です。この予算をお認めいただけましたら、10月ごろからモニターの公募をしたいと思っております。

町の広報紙への掲載、或いはこれに伴うチラシを作っていきたいということで、全戸配布予定をしております。

また、警察とか、民生委員さん等にも、こういう事業を行いますということで、周知をしていきたいと。それによって募集をいたしまして、モニターを決定していくということで、先ほど申し上げました12月から利用を開始したいと思っております。以上です。

議長 (片岡 健 君) 他に質疑はありませんか。

7番、鈴木托治君。

7番議員 (鈴木托治 君) 7番、鈴木です。14ページ、建設課の道路新設改良費についてご質問いたします。44,200千円の中の37,000千円が町道北戸綿工業団地1号線とかになっておりますが、葛城レディースが行われまして一時中断しましたが、十数年継続されております。その間、今言ったトルシエ通りと言ったですかね、その道路で、近くの住民がシャトルバスが何十台も何百台も1日に通ると、3日間とも。そういう中でクレームが当然、前からあったじゃないかと思うけど、急に今年出てきたような感じがしたんですけども、何で前からそういうクレームが出てきたのかということと、あと、実際の被害がその住宅に存在しているかどうか、その点についてまず質問させていただきます。

議長 (片岡 健 君) 建設課長。

建設課長 (村松 弘 君) 建設課長です。葛城ゴルフ場線の舗装についてお答えを申し上げます。地元からの要望は、最近継続して要望をされております。私どもの方としましても、現地を確認させていただきました。今回、町長はじめ副町長含め、財政当局も含めまして、現地を確認させていただいたところ、塗装の損傷具合が非常にひどくて、分かりやすく言うと、砂利のようなものということで、これは余りにも酷いということで、今回急きょ補正をお願いしてやっていきたいという判断でございます。

地元からの苦情ということでございますけど、うわさの域ではちょっと、振動というようなことも聞いておりますが、実際に我々の

方でそこは確認しておりません。なるべく早い時期に、ゴルフ場でするので休業日というのが、なかなかないかもしれませんが、効率的に工事を進めて早期の完成をしていきたいと考えております。以上です。

議長

(片岡 健 君) 7番、鈴木托治君。

7番議員

(鈴木托治 君) その工事の概要についてですけど、現在も舗装が非常に薄いということで、振動が住宅に伝わりやすいと。工法について、現在の舗装を全く取っ払っちゃって新たに舗装するのか、それとも現在の舗装の上に舗装するような簡易な方法をとるじゃないかと思いますが、その工法と、何メートル分か、一括して全部やっちゃうのか、それとも数年度にわたって工事が行われるのか、その点も説明願いたいと思います。

議長

(片岡 健 君) 建設課長。

建設課長

(村松 弘 君) 建設課長です。まず工事の範囲でございますけど、県道袋井春野線の入り口、いまコンビニのあるところ、そこから町の方で管理しております、ゴルフ場に行く方と北の丸に行く方に分かれるところがあります、あそこまで舗装を一気にやってしまいたいと思っています。距離としては283メートル、舗装の仕方としては打替えということですので、めくってしまっただ敷き直すということでございます。以上です。

議長

(片岡 健 君) 他に質疑はありませんか。

8番、西田彰君。

8番議員

(西田 彰 君) 歳出の8ページ、2款1項1目、防犯灯、先ほど質問ございました。最近LEDに交換、若しくは新規でつけてほしいという要望がたくさんあると。今回の補正では、新規はどのくらいの要望でしょうか。

また、要望がなくても、ここはちょっと暗いし危険だよというようなところを、行政側も注意を払いながら各町内会と相談して、ここは付けた方がいいよと。そういったこともしないと、最近でも県道沿いではありますが、泉陽の女子の中学生の生徒が、帰るときに

追いかけられたとか、そういったこともあったりして、治安も少し悪化しているじゃないかというように思うんで、その辺、町が積極的にですね、町内会任せではなくて、ここはちょっと危険だよと、暗くて子ども達も歩行者もちょっと危ないねというところは、町内会に言ってどうですかと、付けた方がいいですよというような指導もしていくのが必要かと思いますが、どうでしょうか。

それから12ページ、7款1項4目、遊休工場実態調査でございますが、本当に森町の中にある工場ですね、天方地区にある、長く遊休工場になっています。建物に対する固定資産税とか、地域のネコの住み処になっているからどうにかしてほしいとか、そういった苦情が、町へも相当寄せられて、長く寄せられてきていると思うんですけども、その間の対応が、なかなかされていないようで地元の人たちも、何とかならないかという声も相当あったように思うんですが、今やっと重い腰を上げてやると。税務課でも固定資産税を請求すると思うし、またそういった苦情があったりして、持ち主に連絡を取ったりしていると思うんですが、町としての、改めて委託をしてまで調査しなくても、町は十分そういった状況を把握しているじゃないかと考えるんですが、その辺どのような、遅きに失したという感じもするんですけども、工場自体の状況が、やっぱりそういうことを許さなかったということであるのか、なかなか場所が悪くて工場へ話があっても決まらなかったのか。その辺を少し説明願います。

それから、教育委員会の関係で、歳入の方、教育債、14,200千円で森小の工事、国の補助が得られなかったということで、教育債を立てるわけですけども、町債が少しずつ増えてきておりまして、臨時財政対策債も含めて、予算にほぼ匹敵するくらいになってきているんですね。これから、人口減少の中で、税収がなかなか厳しくなる中で、借金とかそういったものが、増えていくのは余り好ましくないと思うわけですが、14,200千円これが繰越金とか繰入金とかそういったもので対応はできなかったのかどうか、その辺をお願いしま

す。

議 長

(片岡 健 君) 総務課長。

総務課長

(村松利郎 君) 総務課長です。先ほどの防犯灯の件につきましてのご質問ですが、新規設置の要望が10箇所でございます。それから防犯意識を高めるといようなことで、町からもそういった危険なところを指導してはどうか、といようなご質問でございましたけど、やはり一番地元に着して、危険な場所だといのが分かるのが町内会の地元の方だと思いますので、そういうところがありましたら、総務課の方に相談していただきたいと思います。

それから防犯灯のこういう制度がありますといようなことは、町内会連絡協議会の総会で詳しくご説明してありますので、昨年からだいぶ増えてまいりました。このままいけばもう少しで、ほとんどLED化ができるのではないかなと考えています。以上です。

議 長

(片岡 健 君) 企画財政課長。

企画財政

(長野 了 君) 企画財政課長です。遊休工場の調査に関するご質問でございます。これまでご案内のように、現在存在している遊休工場等に関するいろいろなお話、苦情等もでございます。進出したい企業があったときには、その企業、その土地なり工場を持っている方に確認をして、紹介していかとかということをして照会しております。当然、持っている方々の、売りたいのか、幾らで売りたいのか、そういったご意向がありまして、お互いにそこは話をして、その結果、現在の状況になっているといことでございます。状況については、当然把握してるわけでございますけども、今回につきましては、それをしっかり面積等データベース化するといことでございます。そして、その企業等のご意向等も確認して、今後の扱い等について整理をしていくといことでございます。

課 長

また、今回につきましては、遊休工場もございますけど、一定程度の広さの空き地等も調査をして、そういったところも踏まえて、土地の有効活用ができないかといことも、この調査の中に入っておりますので、そういった形で進めていきたいといふうにご考えて

おります。

2点目、教育債に関するご質問で、起債が増えているのでどうかといったことをございます。今回に関しましては、教育債ということで、75パーセント充当の、30パーセント交付税措置がある起債でございますので、そういった点を踏まえて、30パーセントの交付税が後で帰ってくるということをございますので、そういった意味では有意な起債となっております。

今質問あったように、近年起債が増えていることは事実でございますけども、その規模に関しましては、十分に適切な範囲で運用しております。なお、今ご指摘があったように、今回もですね起債を充てられる事業はございました。そういったことはございましたけども、やはり借金の数が、十分適正な範囲なんですけども、そういったことも踏まえまして、今回は繰越金で充当しているというところもございますので、近年の借金の状況を踏まえて、そういった点を踏まえて今後も適切な運用を図っていきたいと思っております。以上です。

議長 (片岡 健 君) 8番、西田彰君。

8番議員 (西田 彰 君) 遊休工場に関して、委託料の中に、持っている人の意向とか、そういうものも入ってくるということは、委託する会社が、その持っている所有者と話し合いもしていくということだと思いますが、町の持っている情報、そういったものも加味して、当然データベース化ということだと思いますが、やはり今までも20年間以上遊休になっているとなると、町の情報の方がかなり多いんじゃないかというふうに考えるんですが、全くその委託する業者に、状況そういったものも町がちゃんと説明した上で取りかかるのか、その辺はどうでしょう。

議長 (片岡 健 君) 企画財政課長。

企画財政課長 (長野 了 君) 企画財政課長です。当然、その遊休工場等を調査するに当たって、町が持っている情報等もございます。委託業者が単独でいろいろなところに行って話をするかということも

ございますけど、事前に町と十分に打合せを行って、こういったところの調査を進めてほしいとか、それに関しては意思疎通を図りながらやっていくのが委託事業でございますので、そういった形で進めてまいりたいと思います。以上です。

議長

(片岡 健 君) しばらく休憩をいたします。

(午前10時35分 ~ 午前10時46分 休憩)

議長

(片岡 健 君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

「平成28年度森町一般会計補正予算(第5号)」につきまして、質疑のある方はお願いします。

9番、亀澤進君。

9番議員

(亀澤 進 君) 4点ほど質問させていただきます。7・8ページ、2款、総務費、産業課所管の悪質電話防止装置モニターの件ですけど、先ほど3月までということで、それ以降は月400円と。これが50世帯分で50台だと思うんですが、3月以降についてもその50台という範囲の中で実施していくのか。ということがまず1点。

それと12ページ、6款3項、これも産業課ですが、国際森林認証取得事業費負担金と、これも町長の公約にあったF S Cの件だと思えますが、これは検討する、研究するということでおっしゃっていましたが、今回事業費負担金ということで、実施していくということだと思えますが、これについて少し説明をお願いしたいと思います。

それと、その下の、これたくさん質問がありました。観光誘客推進事業、こちらの方で観光パンフレット等も配ってPRしていくということでございましたが、ふるさと納税の方で今回9月1日から5日足らずで60数件でしたか、かなりの応募があったということで聞いておりますが、こちらの方の、ふるさと納税の方の返礼品、それをパンフレット等にして来た人にお渡しするとか、そういったPRもできるかなと思いますが、いかがでしょうか。

最後に、16ページ、一番下の災害復旧費、公共土木施設災害復旧事業、こちらの箇所についてご説明をお願いします。以上です。

議 長
産業課長

(片岡 健 君) 産業課長。

(三浦 強 君) 亀澤議員のご質問にお答えさせていただきます。悪質電話防止装置モニター募集の内容でございますが、来年の一応3月まで50台ということで、それ以降は本人の希望があれば、引き続いてやっていただけると。月々400円出していただければ、やっていけるということでございます。

それから、国際森林認証の関係で、概要でございますが、世界的に熱帯雨林を中心としては違法伐採が行われているということも、いろいろニュースであるわけでございますが、この違法伐採によりまして、森林面積の減少あるいは森林破壊が進行してる中で、この破壊を防いで、持続的な森林管理を実施するためにですね、環境経済を両立させた森林管理を第三者機関、これは国際的には3つほどあるわけですが、この認証機関によって評価認証をするという制度でございます。

この認証制度には森林管理を行う山側のFM認証と、製材あるいは市場の流通、加工側に必要なCOC認証、FM認証とCOC認証の2つあるわけですが、今回取得を予定しておりますのは、森林管理を行う山側の認証ということでFM認証というものでございます。これは2020年に開かれる東京オリンピックのメインスタジアム等、木材の建築が予定されてまして、これに森林認証材が使用されるということも言われておりますので、国内でもこの認証制度が広がりを見せているということでございます。

今回、森林の面積の多い森町と掛川市、中遠でも広域的な、持続的に森林管理を目指すという目的の中でこの市町と、森町森林組合、掛川森林組合、静岡県が協力しましてこの5者でこの森林認証を取得するという事になった、ということでございます。

この経費が約3,100千円かかります、全体で。この5者で均等割で割るということで、今回620千円ということで計上をさせていただいております。ただ、これに県の山林協会も若干の補助をしていきたいというお話もございまして、これが上限ということで、これ

より下がるということで今内々で話がきているところでございます。

江東区民まつりの関係でございますが、当然このパンフレットも、森町の観光パンフレット等を配布予定いたしますが、その中にも、ふるさと納税あるいは移住・定住のチラシ等も企画の方で作ってその中に入れて配布するという予定であります。以上です。

議長 (片岡 健 君) 建設課長。

建設課長 (村松 弘 君) 建設課長です。災害の箇所のご質問でございますけども、重機借上げにつきましては、当初予算で800千円をお願いしてございました。既に大上宮奥線(橘地区)、下飯田で崩土がありまして、既に除去のために794千円、ほとんど支出しております。今後台風等もまだ予想もされますし、今手持ちの予算がないということで、今後の災害の対応ということで予算をお願いしているものでございますので、予定の箇所というものはございません。以上です。

議長 (片岡 健 君) 9番、亀澤進君。

9番議員 (亀澤 進 君) ありがとうございます。悪質電話防止モニターの件ですけど、これ50世帯分の募集をかけると、で引き続きそれもまた月400円で続けていくということでしたが、辞められる方ももちろんあると思うんですよね、3月で。でまた追加が逆にあった場合、それをそれで対応していくのかという話で、この50台で回していくのかという、そういう質問なんですけど。そうでなくて、これ以上入れたいという人があったら追加するのかとか、どういう予定でいるのか、ということをお聞きしたいと思います。他のことに関しては結構です。

議長 (片岡 健 君) 産業課長。

産業課長 (三浦 強 君) これは飽くまでもモニター事業でございますので、飽くまでも50台を町内の高齢者あるいは障がい者の家庭の方に、モニターとしてお願いをするということで、それが終わった後のことに関しましては、先ほど私が申したように400円を払って

いただくということですが、その中で回すということは、まだちょっとそこは業者もありますので、そこはお答えできませんけども、個人で購入されますと11,000円程度のお金がかかる予定です。2年目・3年目とそのデータベース、警視庁に集まった悪質電話の件数をその機器にダウンロードさせるというのが、年で2,400円くらいかかります。ですので、飽くまでも個人負担でお願いするような、この事業では、そういうふうを考えております。以上です。

議長 (片岡 健 君) 総務課長。

総務課長 (村松利郎 君) 総務課長です。先ほど西田議員から防犯灯のご質問がありましたけど、新規要望が何件かということで、私が10件と申しあげましたけど、誤りで28件ということで、ご訂正をお願いします。以上です。

議長 (片岡 健 君) 産業課長。

産業課長 (三浦 強 君) 先ほど江東区区民まつりの関係で、パンフレットを配布するという話でありましたけども、飽くまでもすべての方にパンフレットを配布するのではなくて、移住・定住の関係につきましては、希望された方にお分けをするということでございます。以上です。

議長 (片岡 健 君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (片岡 健 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第3、議案第66号「平成28年度森町介護保険特別会計補正予算(第1号)」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (片岡 健 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第4、議案第67号「平成28年度森町病院事業会計補正予算(第2号)」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

議 長 (発言する者なし)

(片岡 健 君) 「質疑なし」と認めます。

以上で、議案第64号から議案第67号までの質疑は終了しました。
お諮りします。

議案第64号から議案第67号までの4件については、お手元に配りました「議案付託表」のとおり、所管の常任委員会に付託したいと思えます。

ご異議ありませんか。

議 長 (「異議なし」と言う者多数)

(片岡 健 君) 「異議なし」と認めます。

したがって、お手元に配りました「議案付託表」のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

なお、委員会審査の経過並びに結果については、9月23日の本会議において報告を願います。

しばらく休憩をいたします。

議 長 (午前10時59分 ～ 午前11時00分 休憩)

(片岡 健 君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5、認定第1号「平成27年度森町一般会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

議 長 (片岡 健 君) 8番、西田彰君。

8番議員 (西田 彰 君) 歳出96ページ、産業課、6款1項3目19節、5,360千円の不用額の詳細をお願いします。

112ページ、建設課、8款2項3目、15と17節、5,010千円と10,500千円の不用額の詳細をお願いします。

それから歳入、10ページ、1款2項1目、固定資産税、これ大きな税収となっております。森町の中にたくさんある企業、工場なども固定資産税がかかっていると思いますが、大きな企業と小さな工

場、評価というのは、固定資産、同じなんでしょうか。また企業の固定資産税はどのくらいの税収になっているのかお聞きします。

議長 (片岡 健 君) 産業課長。

産業課長 (三浦 強 君) 産業課長です。ただいまのご質問でございますが、この不用額につきましては、担い手確保経営強化支援事業費補助金ということで、当初、農業用の機械の導入に係る費用の一部を補助するというので、補正予算でお認めをいただき計上したところでございますが、これが国の事業に応募したわけですけれども、不採択ということになりまして、27年度の中では不用額として残っておりますが、4月開催しました臨時会でこの分を補正予算として計上しお認めをいただいたということで、この分が不用額として残って、新たに今年度4月の臨時会で計上しお認めをいただいたということでございます。ですので、不用額として残っているということです。

議長 (片岡 健 君) 建設課長。

建設課長 (村松 弘 君) 建設課長です。8款の道路新設改良費の工事請負費及び公有財産購入費の不用額についてご説明させていただきます。

最初に工事請負費でございますけれども、防災安全交付金を活用しまして、現在町道周智高校線をやっておりますが、当初我々の方で申請していた額よりも、交付の内示が低かったということで、この事業については継続事業ということなものですから、交付金の枠の中で事業費を収めたいということで、周智高校線の事業費だけで申し上げますと、要望額は22,000千円程度、内示が15,400千円程度ということで、そこに差が出ております。

それから公有財産購入費で10,500千円程度、非常に大きな額の不用額ということでございますけれども、一番主なものは戸綿杭瀬ヶ谷線の歩道設置工事で、天竜浜名湖鉄道と民間の方から用地を買わせていただくということで、天浜線については最初の予算計上は300平米、単価は平米あたり29,500円の8,850,000円。それから民地の

方が120平米程度を予算計上させていただいたわけですが、天浜線の方につきましては、単価の交渉も含めてさせていただいて、最終的には天浜線が1,993,000円でございます。

これはどうしてかと申しますと、初めは宅地の単価で計算をし、予算計上させていただきましたけど非常に形状も細長く鉄道用地ということでございましたので、うちの方も天浜線と交渉させていただいて、単価をかなり下げさせてもらって買収をさせていただきました。これについては年度末ぎりぎりまで折衝していたものですが、不用額というかたちで残るようになりました。

それからもう1件、宮代西9号線でございますけども、全線必要なところを用地買収ということでございましたけども、一部用地交渉が進まなかったところもありましたので、町道認定させていただいたところ、買えるところを先に買わせていただいて、残りにつきましては次年度以降に回すということで、引き続きそこは交渉させていただきたいわけですが、その辺で予算が未執行になったということでございます。以上です。

議 長
税務課長

(片岡 健 君) 税務課長。

(村松 達雄 君) 税務課長です。ただいまご質問の大企業・中小企業等の固定資産の評価について違いはあるかということでございますが、固定資産税については固定資産評価基準というものが、全国共通の基準がございましてそれに基づいて行うもので大企業・中小企業・その他個人、これは別にしておりません。

なお、固定資産税の大きな増加ということですが、個々の企業等の区別について、今持ち合わせておりませんが、一応分析として固定資産の中には家屋、土地、償却資産とございます。このうちの償却資産についてヤマハ関連の中川地内の本社移転による設備投資がございまして、13,000千円ほどの増収がございましたので、増収についてはその部分が大きかったと思います。以上です。

議 長
8 番議員

(片岡 健 君) 8 番、西田彰君。

(西田 彰 君) 産業課の方の不用額、また4月の補正とい

うことですが、確実にこれは実行されるということですのでよろしいですか。

それから建設課ですけれども、宮代西の関係は渋滞対策の道路かと思いますが、少しそういった状況が起きますと、なかなか工事の進捗が遅れてくると思うんですが、その辺は対応としては大丈夫でしょうか。

議長 (片岡 健 君) 産業課長。

産業課長 (三浦 強 君) 産業課長です。この製茶機械は、乗用の管理機を購入するものでございまして、先ほど申し上げましたように4月臨時会にてお認めをいただいておりますので、この分につきましては、既に入札等も行うように実施を進めています。以上です。

議長 (片岡 健 君) 建設課長。

建設課長 (村松 弘 君) 建設課長です。宮代西9号線につきましては、現在終点の方から工事を開始しておりまして、太田お茶屋の付近の県道に出てくるところまで用地買収が済んでおりますので、そこまでは当面整備をしていくということございまして、それ以降、西側の路線を計画しておりまして、最終処分場の入り口の方までつなげたいということになってはいますが、その辺のところ、大変申し訳ありませんが、用地買収の方で少し足踏みをしているということございまして。

地元の方にも、大変ご不便をおかけしている、混雑時に渋滞ということでご不便をおかけしているわけですが、我々としてもなるべく早く、地元の方優先の道路を確保したいという考えは持っておりますので、引き続き用地交渉をさせていただいて、できるだけ早く完成させたいと考えております。以上です。

議長 (片岡 健 君) 他に質疑はありますか。

3番、伊藤和子君。

3番議員 (伊藤和子 君) 3番、伊藤です。私から3点ほど質問させていただきます。

歳出78ページ、3款1項4目、中段の袋井ファミリーサポートセ

ンター負担金についてお伺いいたします。まず、これは子育てをしているお母さんたちをサポートするというので、一時預かり等をしてくださる、袋井駅前にございますカンガルーのぽっけ、ここについての負担金だと思います。353,877円ですね。それと84ページ、3款2項3目、中段にございます、ここにもですね袋井ファミリーサポートセンター負担金、今度は285,160円が掲載されております。合計いたしますと600,000円を超えるわけですけども、この負担金の違いと、負担金の計算方法を教えていただきたいと思います。まずこれが1点です。

2点目、同じく78ページ、3款1項4目、下段にございます0005、60周年記念のご当地体操事業の1,975,762円でございますけれども、現在これがどのように活用され、効果はどうだったのかという点とですね、高齢者の世帯の方々から、DVDをいただいてもDVDプレーヤがないや、なんておっしゃいまして、見られなかったという世帯の方が多かったように思います。町内の回覧でもこのDVDが配布されてきました。いかがでしょうか、お達者度の上位の森町にとりまして健康寿命を保つため、このご当地体操事業が行われたわけなんですけれども、配布の方法などに問題はなかったのか、各町内に配布されましたけれども、あとどのぐらい残ってらっしゃるのか。全体では何枚くらい作成されていたのか。その辺りをお伺いしたいと思います。

最後の質問です。118ページ、8款4項6目、新東名の対策費になります。こちら新東名の各サービスエリア・パーキングエリア内に、建設課として新しく作成いたしましたパンフレットを配置いたしました。その効果はどうであったのかお伺いいたします。

議 長
保健福祉
課 長

(片岡 健 君) 保健福祉課長。

(村松成弘 君) ただいまのご質問ですけども、ファミリーサポートセンターの負担金の関係なんですけど、78ページにつきましては、これは介護部門の方の負担金に当たります。353,877円、これにつきましては介護部門ということで計算方法なんですけど

も、総事業費4,178,000円、これを袋井市の方と人口割、あとは依頼会員割というようなことで、計算いたしまして人口割の方が30パーセント、それから依頼会員割が70パーセント、あとは、それにですねそれぞれ袋井市と森町の負担割合というものを掛けて計算をして353,877円というようなかたちになっております。

それから、84ページのファミリーサポートセンターの負担金ですけども、これは育児部門の負担金になります。これにつきましては、総事業費が4,562,000円になっておりまして、これを先ほどの介護部門と同じように、人口割それから基礎割ということで、人口割の方が70パーセント、基礎割が30パーセントとなります。すみません、先ほど総事業費が4,562,000円ということで話をさせていただきましたけども、それからですね、特定財源が3,308,000円ありまして、それを引いた残りの1,254,000円、こちらが計算するもとになります。それに対して負担割、人口割、基礎割、それから袋井市と森町の負担割合を掛けて計算したというようなかたちになっております。

3点目のご当地体操のDVDの関係なんですけども、まず27年度につきましては、200枚を製作いたしました。製作に当たりましては、森町病院のリハビリテーション科の方に原案を作っていただいて、それをコーディネートして体操というような形に組立てをして撮影をしたというような形で事業費がかかっておりまして、実際にDVD・CDを製品化して配布したのがDVD・CDともに200枚というかたちになっております。

27年度につきましては、配布の方ですけども、各町内会に1枚ずつということで、あとは各介護施設であるとか、小中学校であるとかというような形で配布をさせていただきまして、全戸配布をさせていただいたのが、本年度、平成28年度に全戸配布をさせていただいておりますので、それにつきましては、別事業の年度となっております。その平成27年度に作成いたしましたDVD・CDにつきましては、先ほどお話しさせていただいた介護施設等で、介護予防事業の

方で活用していただいておりますし、またこちらの方で、保健福祉課でやっております各種事業で活用できるものは活用するというようなことで行っておりますし、本年度ですけれども、運動教室のボランティアさんも要請をしている最中でございますので、そういったところで活用して、広く普及をしていくというようなことで事業の方を進めているところでございます。以上です。

議長
建設課長

(片岡 健 君) 建設課長。

(村松 弘 君) 建設課長です。新東名対策費のパンフレットの効果ということでございますけれども、なかなかですね、パンフレット自体がどれほど影響しているというのは数字で把握しづらいというところはございますが、パンフレット自体は12万部作成をいたしまして、既に4万5千部、4割近い数が出払っております、担当の方でチェックをしながら遠州森町パーキングについては補充に行っておりますし、その他のパーキングエリア・サービスエリアにつきましては委託で補充をしていただくという方法をとっております。

スマートインターの通行量、通過台数で見させていただきますと、スマートインター自体、当初1日平均836台、これが平成25年度なんです、今現在は、平成28年の最新の7月の数字が1日平均1,203台、今年が一番多いときは6月が1,283台ということで、非常に利用台数が増えているというところが、パンフレットが直接影響しているかどうか分かりませんが、ご利用していただいている森町に降りていただいている車があるということではないか、と考えております。

それから観光客でございますけれども、新東名が通りましてから、前年比で12パーセント増ということで、観光客も増えているという数字もありますし、アクティ森の来客数につきましても、増えているという数字もいただいておりますので、即効性があるかどうかというところ、そこは確証がありませんけど、じわじわ皆さんに知れ渡って、最終的には森町を訪れていただける人も増えれば良いと考えて

おります。以上です。

議長
3番議員

(片岡 健 君) 3番、伊藤和子君。

(伊藤和子 君) 60周年記念のご当地体操事業に関しましては、よく分かりましたのでありがとうございます。また新東名のサービスエリア・パーキングエリアにパンフレットを置いて、効果がどうだったのかという質問に対しては、私が一番聞きたかったのは、サービスエリア・パーキングエリアに置かせていただくだけで、年間ですね結構な予算がかかっているわけです。やはり置かせていただくということは、効果に期待ができるものでなければ、森町としては皆さんから税金をいただいて、その分を充てているわけですのでよく考えて、これから効果に本当に期待ができるものにしていてもらいたいと、そのように思っております。

またカンガルーのぽっけ、袋井のファミリーサポートの負担金でございますけど、先ほども申し上げましたように、両方の予算を足しますと639,037円になります。27年度の森町内での利用者数を教えていただけないでしょうか。

議長
保健福祉
課 長

(片岡 健 君) 保健福祉課長。

(村松成弘 君) ただいまのファミリーサポートセンターの利用状況なんですけども、27年度、育児部門につきましては、個人会員が1人で利用件数が4件、集団が利用者団体が1団体で延べ22件になっております。

それから介護部門につきましては、利用者数が3名で活動内容は通院や買い物等の付添い等いろいろありますけども、合わせて147件の利用となっております。以上です。

議長
3番議員

(片岡 健 君) 3番、伊藤和子君。

(伊藤和子 君) 今、森町内の利用者数を教えていただきましたけれども、袋井市の方が圧倒的に多いと思うんですけど、袋井市の利用者数も、もし資料がお手元にありましたら教えていただきたいと思っております。

今ですね、利用者数を聞いている中で、639,037円、これが予算

に対して見合っているのかという点とですね、森町内の若い世帯のお母さん方にとりましては、袋井の駅前まで子どもさんを預けるのに行かなければならない、そういった点で時間的問題等を考慮いたしまして、一時預かりの場所を森町内で開設してもいいのではないかと、考えておりますけども、その点につきまして、この639,037円の予算は、成果に期待できるのかどうかお聞きいたします。

議長 (片岡 健 君) 保健福祉課長。

保健福祉課長 (村松成弘 君) ただいまのご質問ですけど、袋井市の活動の状況につきましては、申し訳ありませんけども、手元に資料がございませんので分かりかねます。

それからですね、森町の方の利用者が少ないというような話で、育児部門の森町の利用者が少ないというようなことでございますけど、この辺りは利用の仕方がどうかというようなところもございまして、例えば放課後児童クラブの支援員に不足が生じた場合ですね、お手伝いに来ていただいているというようなところもございまして、この利用につきましては、制度の周知等をして利活用を図っていきたいと思います。以上です。

議長 (片岡 健 君) 他に質疑はありませんか。

10番、山本俊康君。

10番議員 (山本俊康 君) 10番、山本俊康です。歳入の方からお伺いをさせていただきます。やはり歳入の中で特に大きな金額といたしますと、町民税、固定資産税等々それぞれあるわけですが、これについては毎年お聞きをしている方もあるわけですが、特に今回については不納欠損についてお伺いをさせていただきたいと思っております。町民税については不納欠損が1,592,347円ほどあるわけですが、この不納欠損というのは、毎年執行停止等々をかけて3年経過したものについて年度末に決裁されて欠損で落とすというかたちをとっていると思っておりますが、この不納欠損今回3月に、新たに町長になられた太田町長がこの不納欠損について承認されていると思うわけで

すが、特にこの不納欠損について、それぞれ固定資産もあるわけでございますので、それについて不納欠損の内容を見て、新たに町長になられた太田町長に、内容についてどんなことを思われたか、それについてお聞きをしたいし、またその内容についてお教えをいただけたらと思っております。

それから滞納の関係で5年を経過してですね、督促を出して5年間行使せずにその徴収義務をしなかったとなると、消滅するというふうな、要するに時効になってしまうような事例があるとは思いますが、そういった事例があるのかどうか、時効になるようなことがあるのかどうか、それについてをお教えいただきたいと思っております。

毎年徴収率について、この頃毎日ずっと新聞を見ていても、県下の順位がよく発表をされるわけですが、27年度のこの徴収率の県の順位が、新聞で載ったかもしれませんが見落としたということもありますので、今森町の徴収率、県の中でどれぐらいの位置におられるのか、そんなふうなことも少しお聞きをしておきたいと思っております。

それから滞納の関係ですが、特に固定資産税の中で、固定資産税となると共有で持っておられるものに対して固定資産税がかかっているものもあろうかと思っておりますが、この共有で持ってるものに対して、滞納について督促を出したりするわけですが、お2人に出されておられるのか、また共有されてる全員の方にそれぞれに出しておられるのか、その辺が県の滞納整理機構の方に渡すときに、全員の方に周知をしていないと県の方でも受けませんよ、というような規程みたいなものがあるのかどうか、少し教えをいただきたいと思っております。資料は遅くなって申し訳ないですが、10ページであります。

それから歳入、30ページ、不動産の売払い収入で、土地売払代等で12,896,087円ありますが、この内訳についてお教えいただきたいと思っております。

それから34ページ、同じく歳入ですが、町税の延滞金ということで2,406,352円ここに計上をされているわけですが、町税の延滞金

という意味合いでいくと、歳入の方の滞納繰越分の収入済額に入るような気がするわけですが、町税の延滞金としてここに2,400,000円ほど出てるわけですが、これについてお教えをいただきたいと思っています。

それから36ページ、総務費の雑入の中もいろいろありますが、その中で静岡地方税滞納整理機構執行残還付金108,200円とありますが、これについて少し内訳をお教えいただきたいと思っています。

次に38ページ、消防費の雑入で火の見櫓補償費ということで入金があるわけですが、114,698円、この火の見櫓補償費の内容についてお教えいただきたいと思っています。

それから歳出、58ページ、委託料、自家用有償旅客運送バス運行委託料10,222,909円あるわけですが、これについては吉川線と大河内線のバスの維持に使われてるということだと思うんですが、その内訳についてそれぞれ分かりましたらお願いをしたいし、その下の補助金・交付金でバス路線維持事業費補助金15,244,000円とありますが、これについても民間で運営をされている秋葉バスの秋葉線、秋葉中遠線、可睡の杜線、磐田線それぞれあると思いますが、もし分かれば内訳をお願いしたいと思っています。

それから60ページ、税務総務費の中で負担金、補助及び交付金があるわけで、その中で静岡地方税滞納整理機構基本額負担金、毎年100,000円だと思うんですが、その下の処理件数によって負担金を納めているわけですが、今回825,000円とあるわけですが、この整理機構に出した、依頼をしていると思うんですが、それについての内容と効果についてお教えいただきたいと思っています。

それから62ページ、賦課徴収費のところ、償還金、利子及び割引料ということで不用額が1,789,057円生じているわけですが、この不要額の内訳についてお教えいただきたいと思っています。

資料161ページ、いろいろ町の内容について記載されたものがないつも説明で出しているわけですが、この中で161ページ、(2)山林という中で、山林の立木の推定蓄積量という中で、27年

度の中で増えているということの中で、所有それから分収とあるわけですが、この91、317は立米ですね、について記載されてるわけですが、これ伐採をされて何か売ったということになるのかどうか、そこら辺をお教えいただきたいと思うし、その下の(6)有価証券、これについては株券で40,341千円が残高で株券だけ表示をされているわけですが、その後の方に164ページから基金の方がずっと載っているわけですが、基金の中でも有価証券又は現金で持っているよという内訳は書かれているわけですが、この161ページにある有価証券の40,341千円というのが、ここで明細で載っているわけですが、その内容について少しよく分かりませんので、お教えいただけたらと思います。以上です。

議 長 (片岡 健 君) 町長、太田康雄君。

町 長 (太田康雄 君) 山本議員からのご質問で、不納欠損について町長はどのように判断したかという質問かと思えます。私もこれまでですね、議員として決算の審査をしてきたわけでありまして、その中で森町がどのような考え方で不納欠損として計上しているのかというのは今までも聞いておりますし、今までそれを議員の立場で認めてきております。

今度は立場が変わって、担当の方から不納欠損について伺いがあったときに、従来通りの考え方で問題はないという判断で、そのように判断をさせていただいております。詳細につきましては、私の手元には今持ち合わせていませんので、詳細については担当の方から聞き取りをいただきたいと思えます。以上です。

議 長 (片岡 健 君) 税務課長。

税務課長 (村松達雄 君) 税務課長です。ちょっと質問が多岐にわたっていますので、説明不足もあるかと思えますけど、ざらっとご説明します。この不納欠損ということで、3つの事由がございまして「執行停止3年」「即時」「時効」というものがございまして。執行停止というのは、そういった徴収ができない、と見込みがあるときに3年停止をしましてやるもの。それから即時、明らかに徴収がで

きないというような場合に、即時。それから時効ということでございます。

人数については、トータルで今年、27年度は27件、個人が22、法人が5名です。税目別に申し上げますと、個人町民税が20人、法人町民税が2人、固定資産税が7人、軽自動車税が4人、都市計画が1人です。重複しているものがありますので、合計人数はあっておりません。

その内、執行停止については8人、即時については11人、時効については19人というふうになっています。先ほど山本議員からご指摘がありました時効ということですが、昨年までは、この時効の人数、執行停止3年ということで、執行停止をかけた中で明らかに取れないということやっておりましたれども、今年から滞納管理システムが導入できまして、この時効管理ができまして、提唱している、当然この時効といっても、執行停止をかけて、明らかに徴収ができないというものがあまして、それが19人ということでございます。

それから共有ということでお話がありましたけど、共有については、まず納税管理人ということで1名、共有者の中から1名の方に納税通知を出します。その代表者の方が、お納めをしていただければいいんですけども、滞納となった場合については、共有者について、それぞれのところに納税通知を出します。それから督促状を出して、全員に通知をして徴収をするというのが法律上にも定まっておりますので、そういった方法をとっております。

それから延滞金については、内訳なんですけども、それぞれ税に附帯しておりまして税目ごとに分類をして内訳を申し上げますと、個人町民税については328件924,643円、法人町民税については6件24,500円、固定資産税については290件1,419,409円、軽自動車税については22件37,800円、合計で2,406,352円です。延滞税については、1箇月以内の場合については今現在2.8パーセント、それから1箇月後については9.1パーセントの延滞税を徴収しております。

それから滞納整理機構の関係でございますが、27年度に滞納整理機構に移管した件数でございますが、3件でございます。本税と督促料、確定延滞金を合わせて8,770,676円でございます。滞納整理機構が折衝した結果4,296,316円徴収となりまして、その後分納誓約をしまして、1箇月から100,000円の分納納付をして、現在森町にて、この3件については継続運営中になっております。

で、滞納整理機構への負担金の内容については、処理件数割というのと、徴収実績割というのございまして、処理件数割は110,000円かける3人ということでございます。それから徴収実績ということで、これは前々年度の徴収実績に基づいて、その実績の10パーセントになりますので、27年度については25年の徴収実績を基にして計算をしております。

27年度の徴収率ですが、町税の5税については、現年課税分、滞納課税分合わせて95.8パーセントでございます。県内の順位ということでございますが、先頃、個人町民税の収納率ということで、対策会議の方でありまして、これあの全体ということではなく個人町民税でございますが、県内35市町村の中で、15位の順位でございます。以上です。

議長 (片岡 健 君) 防災監。

防災監 (富田正治 君) 防災監でございます。20款3項4目、雑入、38ページ、火の見櫓の補償費につきまして、これは三倉大府川地内の、県道拡幅により火の見櫓撤去に係る補償として県より収入したものでございます。

議長 (片岡 健 君) 企画財政課長。

企画財政課長 (長野 了 君) 企画財政課長です。30ページ、土地売払代等の収入の内訳でございます。3箇所ございます。1箇所目ですが、竜光石油、新しくできた森町病院前駅の踏切の近くでございますが、その隣接地の雑種地を売り払っております。1,968,512円でございます。2箇所目、赤根町営住宅の跡地、宅地でございますが、その売払いを行っております。7,300,000円でございます。もう1

箇所、新東名下りパーキングエリア内の用地につきまして売払いを行っております、3,627,575円。これを合わせまして、そちらに記載されている額になります。

2点目でございます。58ページ、委託料のうち、自家用有償旅客運送バス運行委託料の内訳ということでございます。大河内線と吉川線に対するものでございます。大河内線につきまして、3,953,305円。吉川線につきましては、6,269,604円でございます。

次にバス路線維持事業費補助金でございます。路線ごとに申し上げたいと思います。磐田線につきまして、これは自主運行体系でやっておりますけども、磐田線に係る補助金ということで、2,029,000円でございます。秋葉線5,657,000円、秋葉中遠線5,456,000円、可睡の杜線2,102,000円でございます。これら民間路線バスの補助金として秋葉バスへの補助金となっております。

最後に161ページ、山林に関する立木の推定蓄積量が、所有、分収林ともに増えているということでどういった内容かというご質問でございます。これに関しては、今現在、所有している森林、分収の森林、これが年を追うごとに材積が増えますので、ちょっと太ってきますので、それを計算式に入れて、その立っている木、立木と言いますけども、立木の蓄積量が年々増えてきますので、それを計算式に入れますと、この年平成27年度でそれぞれここに書かれている計数で増えているといったことでございます。以上です。

議 長
会 計
管 理 者

(片岡 健 君) 会計管理者。

(小島行雄 君) 出納室長です。私からは161ページの有価証券についてご説明をしたいと思います。株券ですが3件ございまして、みずほフィナンシャルグループで1,941千円、天竜浜名湖鉄道株券として28,400千円、アクティ森株券としまして10,000千円でございます。以上です。

議 長
10番議員

(片岡 健 君) 10番、山本俊康君。

(山本俊康 君) 不納欠損額については、町長からも話がありました。毎年同じようなことでそういうものに至ったものにつ

いて、欠損を出していくということで、年度末に行っているということでございます。先ほど説明の中で、時効になるものについて、システム管理を行って、しっかりとした把握が最近はできるようになった、とのことの中で、今回については19名の時効に対しても不納欠損をするということであったわけです。

これから先それを考えるとシステムがしっかりしていけば、こうした不納欠損について、時効に当たるものについて、そういうものが多く出てくるというふうなことで、もう完全に取れないよとなれば欠損を出していくと、いうふうな方向でいくと。徴収をして、しっかり収めていただくようにしたいが、そういうふうなことでどうしてもダメなものについては、もうこれから先はシステム管理がしっかりしているし、内容もしっかりとした把握ができるから、欠損としての扱いをすることができていくということで、欠損額がこれから先、多くなるのかなということも若干考えますが、そういうことでしっかりとした管理ができていくというふうなことであると思いますが、これから先多くなるような方向になるのかどうか、そこについて少しお教えいただきたいなと思っております。

それから先ほどの質問の中で、多岐にわたって税務課長には大変申し訳なかったわけですが、34ページの町税滞納金というのが、先ほどいろいろ細かな数字をいただいた金額になるのかなと思うわけですが、これ滞納金の内容について、説明があったかどうか、ちょっとよく分からなかったものですから、今一度34ページの町税滞納金の内訳について、またここに出てきているということがちょっと分からないわけですが、それについてお教えいただけたらありがたいと思います。

それから38ページの火の見櫓の件ですが、今回、大河内の方の県道拡幅によって、火の見櫓がその対象になってしまったものですから、それで県の方からお金をいただいたということですが、この火の見櫓についてもだいぶ老朽化をしてくれているものもあるし、私も以前消防団にいた頃は、火の見櫓も自分の分団のところについ

て見回って、ペンキを塗ったりして修理をしてきたという経過があるわけですが、近年見ているとそういうことも余り消防団の中で維持管理のための活動が火の見櫓についてはされてないように思うわけですが、特にこの火の見櫓、朽ち果てて倒れるようなところはまだないと思うのですが、老朽化をしてそういうことも、台風等々の風によって倒れるようなことも考えられますので、この火の見櫓の今後の考え方を是非お教えいただきたいなというふうに思います。

それから先ほどの、最後のところで161ページ、有価証券、これについては3本株券を持っていますよということですが、これについて、ここに載せている意味がよく分からないわけですが、こういうものだよということであればしょうがないわけですが、いろんな基金を持っている中で有価証券もあるし、現金も持ってるわけですが、敢えてここの有価証券ということここでここに表示するという意味がよく分からないのですが、その点についてお教えいただけたらと思います。以上です。

議 長
税務課長

(片岡 健 君) 税務課長。

(村松 達雄 君) 税務課長でございます。時効ということでございますが、先ほど少し説明不足があった点、補足をしますと、5年間権利を行使しなかった場合に時効とありますが、この他に時効の中断事由というのがございまして、例えば証人であるとか裁判上の手続とかそういったものによって、時効が中断します。納付者については、こちらに来たときに納税相談をして、これだけあるよということで承認したり、あるいは破産等の手続とか、いろいろな裁判上の手続で交付要求とかした場合には時効が中断するわけで、そういったものがたくさん諸々ありますので、そういったところでただ単に5年間放置して時効を迎えるということではなくて、我々はそういったところの納税交渉を細かくやっておって手続をして納付を進めていくという手段をとっております。

したがいまして、その管理について、ただ5年ということではなくて、いろいろな個々の税債権について複雑な状況がありますので、

滞納管理システムを導入させていただきまして、その管理が明らかに、これからなっていくということで、有効に利用させていただいて、そういった税債権の管理をしていきたいと思っております。

そして今、県下の方で滞納整理機構等もございまして、全県的にはこの徴収というのが、技術が進んでおりまして、研修等もかなり出ております。こういった滞納整理をしていく上で、やはり早く納めていただくという中で、差押え等も早く実施したり、財産調査等も早く行うような流れが県下的になっておりまして、そうすることによって、この執行停止なり不納欠損というのの見極めも早くなってくるのではないかと思います。

したがいまして、そういったところもトータル的に踏まえまして、やはりこういった滞納整理を早期に解決するという方向は出ておりますので、不納欠損額についても、やはり早く見極めという中で、管理をしっかりしていく中で、こういった額が一時的に増えるということは予想されるころだと思えます。

それから延滞金について、これはですね、町税とは別に法律に決まっております延滞金ということでございまして、別に項目で管理をしております。先ほど申し上げましたのは、本税に伴って附帯して発生した金額になりますので、2,400千円なにかというものが全部で700件ぐらいの延滞金がありますが、こちらについては先ほど申し上げました内訳の通りでございまして。延滞金というのは、本税と別に徴収する。それから、あと督促料というのもございまして、これも別途、別管理をしております。以上です。

議 長
防 災 監

(片 岡 健 君) 防災監。

(富 田 正 治 君) 防災監でございます。先ほどの火の見櫓の件なんですけど、こちらにつきましては、被災時においては同報無線やコミュニティのサイレン等で、火災、災害等を知らせる手立ては捉えていると考えております。したがいまして火の見櫓につきましては、地元の象徴的なものであるとか、文化的なものであるという考え方でありまして、地元の方の意向に沿って対応していきたい

と、このように考えております。以上です。

議 長

(片岡 健 君) 会計管理者。

会 計

(小島行雄 君) 出納室長です。先ほどの164ページの基金

管 理 者

の関係と、161ページの公有財産の有価証券の関係ですが、基金の関係は基金条例に則って所有している有価証券ということになります。

161ページの有価証券につきましては、基金条例に附属しない有価証券となっております。以上です。

議 長

(片岡 健 君) しばらく休憩をいたします。

(午後12時02分 ~ 午後1時00分 休憩)

議 長

(片岡 健 君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

平成27年度森町一般会計歳入歳出決算認定について、質疑はありませんか。

4番、小澤哲夫君。

4番議員

(小澤哲夫 君) 4番、小澤でございます。1点だけお願いしたいと思います。歳入、29・30ページ、利子及び配当金についてお伺いしたいと思います。当初予算では15,000千円ほどあるわけですが、実際の収入は11,397千円ということでございます。基金の関係の利子であると思いますが、予算に対して4,000千円近く収入が少ないわけでございます。ゼロ金利政策とかいろいろな関係からそういうことになるのかなとも思いますが、その原因が分かればお教えいただきたいということが1つ。

基金の状況は、164ページ以降に掲げられてございますが、有価証券がやっぱり割合が少ないのかなと感じているところでございます。基金については、使う部分もちろんあるわけですが、ある程度まとまったお金がそれぞれあるものですから、有効利用をして、できれば有価証券等々で利用した方がよろしいのかなというようにも感じますが、この辺の状況というのもお教え願えればありがたいと思います。

議 長

(片岡 健 君) 企画財政課長。

企画財政
課 長

(長野 了 君) 企画財政課長です。お尋ねの利子のところでございます。予算よりも少ないということでございます。これに関しては予算の時点で、ある基金の残高に基づいて当初予算案を策定しております。この基金の中で、27年度中にですね、総合体育館とかそういったものが大きくなりますけども、取崩しを行うものもでございます。その分がですね、当初予算を要求した時点では、取崩し分も含めて、利子を含めて計上しているわけでございますけども、年度途中の取崩しの額とか、そういったものはその中では配慮しておりませんので、そういった分で基金の取崩しが多くなると、予算よりも利子が少なくなるといったことでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

あと、基金の中で有価証券への運用ということでございます。それぞれの基金の目的がございまして、その目的に沿って運用しているわけでございます。財政調整基金とか、決算が終わるまでを見ると、基金が十分あって十分な運用ができるじゃないかといった点もあるわけですが、一時的に、予算を運営していくのに現金が、町の中でうまく運用していくためにですね、財調とかから一時借入れをしたりしておりますので、そういった面も踏まえて、有価証券については運用をしております。

ご案内のように、国債等かなり低利率になっておりますので、そういったことも踏まえて、今後なかなか国債等の利率は上がらないというような見込みもございまして、そういったところを踏まえて運用については、今後図っていきたい考えていますのでよろしくお願ひします。

議 長

(片岡 健 君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議 長

(片岡 健 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第6、認定第2号「平成27年度森町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。
 (発言する者なし)
 議長 (片岡 健 君) 「質疑なし」と認めます。
 日程第 7、認定第 3 号「平成27年度森町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。
 これから質疑を行います。
 質疑はありませんか。
 (発言する者なし)
 議長 (片岡 健 君) 「質疑なし」と認めます。
 日程第 8、認定第 4 号「平成27年度森町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。
 これから質疑を行います。
 質疑はありませんか。
 3 番、伊藤和子君。
 3 番議員 (伊藤 和子 君) 3 番、伊藤です。私から 2 点ほど質問させていただきます。16ページ、歳出、3 款 1 項 1 目、下の段から 9 行目、配食サービス事業委託料についてお伺いいたします。この事業は 1 人暮らしの高齢者の方などに、栄養価の高い食事の提供とともに見守り体制の強化ということで平成27年度から実施されました。新しい事業ですけれども、委託先などの詳細とその効果についてお伺いいたします。
 もう 1 点、20ページ、4 款 1 項 1 目、中段より少し下の介護予防サービス計画業務委託料2,504,762円についてお伺いいたします。26年度の決算が1,949,482円でしたので、昨年対比555,279円の増となりましたけれども、計画書策定の人数を教えてくださいませんか。
 議長 (片岡 健 君) 保健福祉課長。
 保健福祉課長 (村松 成弘 君) 保健福祉課長です。ただいまのご質問にお答えいたします。最初の16ページ、配食サービス業務委託料の関係でございます。委託先につきましては、5 事業所ということで委託

をしております。委託の場所でございますけども、まずは「まごころ弁当遠州中央店」です。それから「あじさいグループ」、社会福祉法人の「はたらき」さん、袋井市にあります「やまに給食」さん、浜松市の「株式会社サンクック」、以上の5社に対して配食サービスの方を委託しております。

この配食サービスにつきましては、介護保険法の制度の中でですね、プラン作成等の中で、栄養改善が必要だというような方を対象に実施しているものでございますので、このサービス計画の中で栄養改善が必要だという方に対して実施しておりますので、栄養価、バランスのとれた配食を実施して、その要支援者の方の栄養改善に努めていると。併せて配食サービスだけではなくて、見守りも兼ねておりますので、安全確認とかそういったところも役に立っているかなと思っております。

それから20ページ、介護予防サービス計画作成業務委託料の関係でございますけども、こちらにつきましては、件数といたしまして、初回と継続というような形でございます。初回の方が28件、継続の方が555件の委託になっております。以上です。

議長
8番議員

(片岡 健 君) 8番、西田彰君。
(西田 彰 君) 介護保険そのものの全体のことになってしまいますが、14ページ、歳出、2款1項1目、介護給付費でございますが、少し3年度ほど前から見てみますと、24年度で1,500,000千円、27年度でいくと1,750,000千円という中で、細かく見ますと居宅介護サービスというのが24年度が770,000千円、27年度決算でいくと970,000千円ということで、給付費全体では200,000千円増えて、その分が丸々くらい居宅介護サービスの方に使われていると。で施設の介護サービスに至っては、横ばいで来ているということで、施設への入所よりも居宅介護が増えているというような、この数字でいくと見られるんですが。家族も面倒をみていくっていうのも、厳しい大変な中で、逆にまた施設の方は横ばいでいくということで、いろいろな職員の手当とかそういうものを見ていくと、その施設に

かかるお金があまり変わらなくて厳しい、お互いに厳しい状況にあるように思うんですが、この状況で家族への負担とか、そういったものは町として、どういうふうな状況になっているかとか、また施設の方は職員への負担とかそういうものが、どういうふうな状況になっているか、給料が安い安いといわれる状況の中で、経営状態がどうなのかということが町の方ではある程度、把握してる部分があると思いますがどうでしょうか。

議長 (片岡 健 君) 保健福祉課長。

保健福祉課長 (村松成弘 君) 保健福祉課長です。ただいまのご質問でございますけども、この介護サービス給付費の増加につきましては、高齢化によりまして対象者、利用者の増加というようなところと、あと1人当たりの単価等も増えておりまして、この給付費につきましては、全体的に伸びていっているというようなことでございます。家族の負担というようなところにつきましては、やはり認定調査等を踏まえながら適切な措置というのですか、そういったところでやっておりますので、それぞれの介護度に合った措置がされているというふうに思っております。

それから、介護従事者の負担につきましては、まだ、こちらに直接の声は届いてはいないんですけども、国の方でも介護ロボットの導入であるとか、介護者若しくは従事者の負担に伴う検討というのも始まっているところだと思いますので、そういったところの動向を踏まえて、町で措置するということがあれば、またそれにあった対応というのを考えていきたいと思っております。以上です。

議長 (片岡 健 君) 8番、西田彰君。

8番議員 (西田 彰 君) やはり居宅介護支援にですね、例えば居宅介護サービス計画給付費なんかも、大幅に伸びてきている、介護予防のサービスの計画給付費というのは、逆に減ってきているということで、やっぱり家庭に戻しているというか、なかなか施設で預かりきれない状態にしているような感じもするわけですけども、この予防サービスにおいても、予防することによって重度の介

護を受けなくてもいい、というように私は思うんですが、実際には24年度では7,500千円ほど介護予防サービスの計画給付費で出されているのが、今5,450千円ということで、いろいろ個々にかかる負担の方が多くなってきているような感じもするわけですが、町がある程度その施設に対して意見も言ったり、何なりすることもできつつなっていると思いますので、その辺の状況でいくと、法律で介護保険法のようなもので改正されてはきて、そういう状況になっていると思うんですが、家族に負担がかかってくるような介護保険では保険の意味がないように思うので、こういう数字から見て少し家庭へ戻されてきているという状況かなと感じています。介護予防というものが一番大事なところを持つてると思うんですが、この辺も介護予防に対して町はどのような指導をしているか、お聞かせ願えればと思います。

議 長
保健福祉
課 長

(片岡 健 君) 保健福祉課長。

(村松成弘 君) 保健福祉課長です。ただいまのご質問でございますけれども、平成27年度の4月から、介護保険法が改正になりまして、要支援1・2の方の通所であるとか訪問型のサービスであるとか、そういったものが地域支援事業の方に移るようになりました。

これによりまして、全体的な町の取り組みというか、介護予防の方の態勢っていうものが変わりました、専門職でなくてもボランティアさんがそういった、ヘルパーさんであるとか、デイサービスであるとか、そういったような形のサービスができるようになった、というようなところがございますので、それにつきましては、まだ引き受け手がいないといいますか、そういったところのサービスを提供できる方っていうのが、まだ現れていないものですから、そういったところにつきましては、介護ボランティア等を、要請をして対応していけるような形で、今作業を進めているところです。制度の方がですね、まだ本当に去年から改正になりまして、まだ他の自治体もそうなんですけども、移行期間というようなことで、試行錯

誤を繰り返している状況でございますので、すぐに成果が現れるというようなことではありませんので、徐々に近隣の取組の状況も参考にしながら、介護予防を努めていきたいと思っております。

また、施設の計画につきましても、3年に1度高齢者福祉計画ということで、介護保険の計画の方も、見直しを随時しておりますので、そういったところの過去3年間の動向を踏まえて、それを次期3年間にどう生かすか、というようなところで検討しております。本年度につきましては、高齢者の実態調査で、来年度は介護保険の計画の策定というようなところで、3年1サイクルでやっておりますので、近年の動向を踏まえてそういったところの計画に反映をさせていきたいと思っております。以上です。

議 長
8 番議員

(片岡 健 君) 8 番、西田彰君。

(西田 彰 君) 施設サービス介護給付費が横ばいで来ているということによって、その施設の職員の待遇とか教育とかそういったものが、低下するようなことでは非常に良くないんですが、施設によって事故があったり、入所者に暴力を振るうとかそういうことは聞いておりませんが、事故があったり、そういうことがあるということを知りました。人手がなくてそういうことになったのか、詳しいところはちょっと分かりませんが、一応町として指導監督の責任があると思えますので、やはり施設が運営しやすいような状況に本来なければならないと思うわけですが、その辺は町がどうのこうのということとは言えない、というのが現状でしょうか。

議 長
保健福祉
課 長

(片岡 健 君) 保健福祉課長。

(村松成弘 君) 保健福祉課長です。ただいまのご質問ですが、施設内で事故があった場合につきましては、町の方に報告をしていただくというような形になっております。その事故につきましても、何件か報告はあるんですけど、やはり高齢の皆さんでございまして、主に転倒が多いというようなところで、ベッドから立ち上がる時とか、ベッドから立ち上がって降りてトイレに行こうとしたときに、ちょっとしたバランスを崩して、事故というか骨

折をしてしまうとそういったところで、事故報告が来ております。やはりそういったところで事故があった場合は、町の方に報告をしていただいておりますし、また各施設においてその対応策というようなところの報告もいただいておりますので、その施設の対応策が、余りにひどいような対応であれば、そこは注意していかないといけないと思うんですけども、どちらかというとなら被介護者、施設入所されている方が原因で起こるような事故につきましては、見守り体制の強化であるとか、見回りの状況等確認をして、対応をしていくというようなところで施設から報告をいただいておりますので、そこに委ねるしかないかと思っております。以上です。

議長 (片岡 健 君) 他に質疑はありませんか。
9番、亀澤進君。

9番議員 (亀澤 進 君) 20ページ、2款4項1目、こちらの上段の成年後見制度利用支援事業診断書作成手数料、一番下の成年後見制度利用支援事業、この内容の説明をお願いしたいと思います。

議長 (片岡 健 君) 保健福祉課長。

保健福祉課長 (村松成弘 君) 20ページにあります成年後見制度の概要でございますけども、身寄りのいない認知症の高齢者等の成年後見人制度の申立てに対する経費を助成するものでございます。成年後見制度の利用支援事業の扶助費にあります成年後見制度利用支援事業につきましては、成年後見人に対する支払いという形になっております。

今回の利用につきましては、対象者1件になっております。以上です。

議長 (片岡 健 君) 9番、亀澤進君。

9番議員 (亀澤 進 君) 後見人のご家族、親族ということで第三者後見人とかではないのでしょうか。

議長 (片岡 健 君) 保健福祉課長。

保健福祉課長 (村松成弘 君) 保健福祉課長です。後見人につきましては、第三者になります。以上です。

議 長 (片岡 健 君) 9番、亀澤進君。

9番議員 (亀澤 進 君) もし、どのような立場の方か分かれば、お願いします。

議 長 (片岡 健 君) 保健福祉課長。

保健福祉 (村松成弘 君) 保健福祉課長です。成年後見人の方につき
課 長 ましては、社会福祉士の資格だったかと記憶しています。以上です。

議 長 (片岡 健 君) 他に質疑はありませんか。
10番議員 (山本俊康 君) 歳出の方、18ページ、一般介護予防事業費
の中で委託料で、介護予防普及啓発事業委託料10,895,000円とある
わけですが、この中には多分、JAでやられている、さわふれ事業
等で委託をしているところもあろうかと思いますが、この内容につ
いて少しお教えをいただきたいのと、もし分かれば、さわふれ事業、
多くの参加されているようですが、利用者の人数等が分かればお教
えいただけたらと思います。

議 長 (片岡 健 君) 保健福祉課長。

保健福祉 (村松成弘 君) 保健福祉課長です。ただいまのご質問でご
課 長 ざいますけども、介護予防普及啓発事業委託料につきましては、全
額さわふれクラブへの委託料となっております。
延べ利用人数といたしましては、4,358人となっております。以
上です。

議 長 (片岡 健 君) 他に質疑はありませんか。
(発言する者なし)

議 長 (片岡 健 君) 「質疑なし」と認めます。
日程第9、認定第5号「平成27年度森町公共下水道事業特別会計
歳入歳出決算認定について」を議題とします。
これから質疑を行います。
質疑はありませんか。
3番、伊藤和子君。

3番議員 (伊藤和子 君) 3番、伊藤です。1点のみお伺いさせてい

ただきます。特にページの指定はございません。先日町長の提案理由の説明の中で、平成28年度3月末現在で下水道利用者が2,382人で接続率が約56パーセントというお話しがございましたけど、この2,382人は計画処理の人口に対する接続の人数であると思いますので、世帯数にしましたたらどのぐらいなのか、お伺いしたいと思います。よろしくお願ひします。

議 長

(片岡 健 君) 上下水道課長。

上下水道

(高木 純一 君) 上下水道課長です。恐れ入ります。下水道の管理に関しましては、戸数の方の管理がございませんので申し訳ありません。接続率の求め方でございますけども、水洗化人口2,382人、この分母の方が処理区域内の人口4,251人、これ28年4月1日現在の処理区域内の人口4,251人に対し水洗化人口2,382人、これで除しまして56.0パーセントということでございます。

公共ます全体の設置というのが、今手元にはございません。参考までに27年設置数が122個ということでございます。申し訳ありません、公共ますの設置数、過去からの通算数については後ほどご答弁させていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

議 長

(片岡 健 君) 他に質疑はありませんか。

10番、山本俊康君。

10番議員

(山本 俊康 君) 歳入、6ページ、不納欠損額が負担金ということで100,000円出ているわけですが、この不納欠損とした内容について教えていただきたいと思ひます。

議 長

(片岡 健 君) 上下水道課長。

上下水道

(高木 純一 君) 不納欠損100,000円の内訳といひますか、状況でございますけども、こちらにつきましては1件分、平成21年度に賦課された方が、平成21年度分200,000円の内100,000円を納入された後に、破産をされまして、その後亡くなったということでございます。そのまま相続人の方も放棄をされまして、相続人もないまま、その後その物件に入居等もありませんで、それから経過しまして、時効を迎え不納欠損となったということでございます。以上

です。

議長 (片岡 健 君) 他に質疑はありませんか。

8番、西田彰君。

8番議員 (西田 彰 君) この下水道、中心部へ計画が向かってきているわけですが、中心部に行けば行くほどですね、接続率がちょっと落ちていくのではないかと。ちょっと聞いた話が、よその家の地所の下を通っていかなければ繋げられないとか、そうなるとその地所の人がOKと言ってくれないと繋げられないというようなところが、これから出てくると聞くわけですが、計画はあると思いますので、その計画がどのぐらい、その計画に沿っていけるかどうか。行政がそういうふうに見ているか、その辺をちょっとお答え願います。

議長 (片岡 健 君) 上下水道課長。

上下水道課長 (高木 純一 君) 上下水道課長です。ただいまの質問で確かに、大変難しい問題でございまして、特に今現在やっている地区とか、道路も狭隘、住宅も密集しているという中で、接続がなかなか難しいところもありますけども、職員それから委託業者、設計の方のコンサルとも話をしまして、可能な場所を、可能なようなルートを探しまして、可能な限り接続していただくということで、地元説明会ですとか公共ます設置の際のお願いの際に、場所を確認しながら事業を進めさせていただいているところであります。以上です。

議長 (片岡 健 君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (片岡 健 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第10、認定第6号「平成27年度森町大久保簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (片岡 健 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第11、認定第7号「平成27年度森町三倉簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議 長

(片岡 健 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第12、認定第8号「平成27年度森町大河内簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議 長

(片岡 健 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第13、認定第9号「平成27年度森町水道事業会計決算認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

8番、西田彰君。

8番議員

(西田 彰 君) 1点だけ企業局との、水の買入れの計画契約料金、この受けとめ方というのは、その後変化ございましたでしょうか、この1年間で。

議 長

(片岡 健 君) 上下水道課長。

上下水道

課 長

(高木 純一 君) 上下水道課長でございます。企業局との関係でございますけれども、受水5市町で交渉した結果、使用料金の方が26年度から12円から11円に下げてくださいということで、交渉の効果があつたと思っておりますけれども、それ以後については、企業局とも折衝を重ねておりますけれども、今のところ特段の進展はございません。ただ企業局の方も、今後更新期間を迎えるということで、整備事業計画を立てているようでございますので、その中で可能な限り、ダウンサイジングとでも申し上げますか、我々需要サイドの必要な水量に沿った形での更新をお願いしたいというこ

とで、企業局の方にお話をしてまいっております。以上です。

議長

(片岡 健 君) 8番、西田彰君。

8番議員

(西田 彰 君) 他の市町のそういった状況、計画水量、特に浜松ですけども、そういった動きというのは何か把握しているところがあったら教えてください。

議長

(片岡 健 君) 上下水道課長。

上下水道

(高木 純一 君) 上下水道課長でございます。それこそ今手

課 長

元に数字がなくて申し訳ございませんけれども、先ほど申し上げましたように、5市町で個別に水量を報告すると、どうしてもそれぞれ余裕を見てしまうので、5市町でまとめたらどうなるかというような水量を計算して、企業局の方には上げております。その中で各市町の今後の需要予測、現在の契約水量に対して、このくらい今後減っていくだろうという数字をまとめた上での話をしておりますので、受水市町の数字というのは持っております。以上です。

議長

(片岡 健 君) 8番、西田彰君。

8番議員

(西田 彰 君) もう1点、今年は、少し水がこの近辺は少なかったということで農業用水なんかはちょっと取水制限をかけたりましたですけども、水道に関しては十分足りたのでしょうか。

議長

(片岡 健 君) 上下水道課長。

上下水道

(高木 純一 君) 上下水道課長です。それこそ雨が少ない、

課 長

そういった関係で水が少ないよという中で、工業とか農業用水とか取水制限がありましたけど、上水道に関しては取水制限というのはございませんでした。以上です。

議長

(片岡 健 君) 他に質疑はありませんか。

10番、山本俊康君。

10番議員

(山本 俊康 君) 資料、決算書16ページ、これに業務の内容について載っているわけですが、その中で特に有収水量率、26年度については84.75くらいまでできていて、目標が85というふうなことをよく聞くわけですが、27年度の実績を見ると、82.39ということで、前年度と比べて落ちてきていると、その前のことを振り返って

みると、平成26年度に向けて少しずつ有収水量率が上がってきて、やっと目標の近くまで来たかなと思っていた中で今回の82.39ということでございますので、何かその要因となるようなものがありましたら、お聞かせいただきたいと思います。

また、事業収入ということで、営業収益、給水収益等々の金額が載っているわけですが、是非参考にですね、新東名も愛知県管内も供用開始され、先ほど建設課長の方からもPAの出入りの台数も多くなってきている、ということもお聞かせをいただいたわけですが、できればPAの水道の使用料がどれくらいになっているのか、ということも、前年対比でパーセントも分かればありがたいわけですが、どれくらいな金額を使っていたかということと、一宮の最終処分場についても、管を太くして多く使っていたかというような工事も既にされているわけで、最終処分場の利用料がどのくらいになっているのか、またその前年対比が分かれば、教えていただきたいと思います。以上です。

議 長
上下水道
課 長

(片岡 健 君) 上下水道課長。

(高木 純一 君) 上下水道課長です。有収水量率の問題でございましてけれども、議員がおっしゃったように、残念ながら27年については、若干数字が落ちてしまったということで、町中については、それこそ下水道事業に併せて布設替をしてきたということで、漏水等もほぼなく済んできたわけですが、今般、飯田・園田地区などで、比較的口径の大きな水道管からの漏水が多かった。あと地区的に見ますと、城下地区の方で若干漏水回数が多かったというような中で、漏水箇所数そのものは殆ど変わらないんですけども、大きな口径の管からの漏水が多い関係で有収水量率が若干下がってしまったかと考えております。

続きまして、森町パーキングエリアの水道料金でございましてけれども、27年度の収入でございまして、上り下り合わせまして2,532,217円、これ消費税込の金額でございまして。26年度が上り下り合わせて2,444,337円ということで、3.6パーセントの上昇ということで

ございます。

次に中遠広域事務組合の関係ですけれども、27年度の実績が27,269,782円、26年度は28,905,049円ということで、若干下がってしまったんですけれども、これにつきましては、最終処分場の方も、今回北部からの給水を改めて行うということで、28年度今現在のところ、概ね9月末から10月頭くらいから、新配水管の方から給水を行わせていただきます。そうすると概ねの見込みですけど、12,000,000円程度の収入増が見込まれますので、27年度実績にそれを加算しますと、28年度40,000,000円くらいの収益が見込めればと考えております。以上です。

議長
10番議員

(片岡 健 君) 10番、山本俊康君。

(山本俊康 君) 有収水量率については、下水に関係したところで、ある程度の漏水に関係をするようなところの整備は、たいぶ整備をされてきているということではありますが、聞くところによると、南部の方の大きな口径のものから漏水がということですが、その対策として何か考えられているのか、もう既に対策として、されているのか少しお聞きをしておきたいと思います。

それから、一宮の最終処分場への管については、今9月10月頃ということですかね、今年の10月頃からその管について使用していただけると。翌年については12,000千円程度の新たな収入が生まれるというふうな理解でよろしいでしょうか。

議長
上下水道
課 長

(片岡 健 君) 上下水道課長。

(高木 純一 君) 上下水道課長です。漏水対策の関係ですけれども、その都度修繕はしていますけれども、なかなか資金の関係もあって全面的な布設替というのはできませんけれど、28年度については、中川地区あるいは一宮地区の石綿管等を、過去の記録から漏水が多い箇所を優先して、配水管の布設替を行っていくことで、漏水量を少なくしていくということを進めていきたいとは考えております。

続いて、中遠広域の関係でちょっと説明が足りなくて申し訳あり

ません。先ほど申し上げたのは、9月末から10月の頭ぐらいからですね、受水していただいた28年度の10月から3月までの増加量が12,000千円くらいになればということでございます。ですので、29年度に入りますと、今の12,000千円が半年分とすると、24,000千円くらいですので、27,000千円に対して年間の見込みが50,000千円くらいになるかなと考えております。ただこれは、中遠広域さんの塩素イオン濃度の数値によって、希釈がどのくらいになるかということもありますので、飽くまで見込みの数値ということでお考えいただきたいと思っております。以上です。

議長 (片岡 健 君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (片岡 健 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第14、認定第10号「平成27年度森町病院事業会計決算認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

3番、伊藤和子君。

3番議員 (伊藤和子 君) 3番、伊藤です。1点だけお伺いさせていただきます。7ページ、森町病院の事業の貸借対照表、2流動資産、(2)未収金418,635,460円ですけれども、この大半が2箇月後に支払われます2月分それから3月分の診療報酬分だと思います。ですので、純粹な未収金というのは、どのくらいの金額なのかという点と、支払いの大変な方もいらっしゃると思うんですけれども、その方たちは分割でお支払になっている方がいらっしゃると思います。この方の人数がどのくらいいらっしゃるのか、この2点お伺いさせていただきます。

議長 (片岡 健 君) 病院事務局長。

病院事務局長 (西谷 勉次 君) 病院事務局長です。ただいまの伊藤議員からのご質問にお答えいたします。7ページの流動資産の未収金のところで、伊藤議員からもお話ありました通り、未収金の中には国保

と社保の2箇月遅れの分の診療報酬があります。それが379,000千円ほどあるかと思えます。それ以外のところで、個人の請求の未収のところがございます。入院といたしましては11,587千円ほどあります。それから個人請求として、外来分として2,119千円ほどございます。

その中で純粹の未収金ということでもありますので、それを足したものが、個人の未収金として13,700千円ほどございます。それ以外に、未収金のその下に貸倒引当金とございますが、これは回収不能と見込まれる額ということで別の形になりまして△4,686千円、その分がもう相当年数が経過して、住所が不明であるとか、死亡された方の分が別にこれだけあるということになりますので、20,000千円近く未収があるかと思えます。

その中で分割の支払をされている方が何人かということでもありますけど、ちょっとこちらの方に、資料としてありませんので、金額にして約5,000千円近くがその分割されている方の分なんですが、その人数については、こちらでちょっと把握していなかったものですから、もしよろしければ、後ほどか後日回答させていただきたいと思えます。以上です。

議長
3番議員

(片岡 健 君) 3番、伊藤和子君。

(伊藤和子君) 分割の支払われている人数につきましては、また後ほどでよろしいですので、よろしく願います。森町病院といたしまして、未収金の回収というのは、どのような方法がとられていますでしょうか。

議長
病院
事務局長

(片岡 健 君) 病院事務局長。

(西谷 勉次 君) ただいまのご質問のお答えをさせていただきます。未収、本来ならば1箇月以内にお支払いしていただくわけですが、やはり2箇月3箇月遅れる場合もあります。その都度、2箇月後3箇月後にですね、ご案内をするなり、電話で連絡を取りまして、未収の金額をお伝えして、お支払をしていただくと。それがやはりなくてですね、半年あるいは1年になっちゃう場合があります。

ますので、それはリストアップして、場合によっては家庭の方にお伺いして、納めていただくようお願いをしているケースもございます。やはりそれも溜まってきますと、どんどん蓄積されていくような形になりますので、これは1年先2年先もやっていかないと、当然未収は減っていかないとしますので、それも併せて調査の上、場合によっては家庭にお伺いして支払をお願いするという手立てをとっております。以上です。

議長 (片岡 健 君) 他に質疑はありませんか。

8番、西田彰君。

8番議員 (西田 彰 君) 人口減少する中、また医師不足もなかなか解消をできない状況の中で、厳しい経営が予想されるわけです。森町病院も様々な経営施策をとっていると思います。

森町病院にとっては、それが経営に少しでも上乘せされていくということでもいいわけですが、患者さんからしてみますと、例えば在宅医療、少し良くなってくると家庭に帰ってもらって訪問診療するとか、そういうふうな形をとるようですけど、それが逆に患者さんの症状が悪化してしまうじゃないか、というような不安もあるわけです。そしてまた、家族もこれは介護もそうなんですけど、家族の負担も多くなるというような感じもするわけです。その辺で在宅医療に、今森町病院かなり力も入れて、院長が朝の広報なんかでも在宅医療のあれをやるよ、とかいうことが流れますけども、そういった在宅医療によって、今言ったように、逆に森町病院に、悪化して患者さんが帰ってきてしまうというような中で医療費も上がっていくというような形にならないか、というような心配もするわけですけども、その辺の今後の森町病院のあり方として、病院がどのように考えているのか少し教えてください。

議長 (片岡 健 君) 病院事務局長。

病院事務局長 (西谷 勉次 君) ただいまの西田議員のご質問にお答えいたします。在宅医療のお話がありました。やはり今後ですね、在宅医療を利用される患者さんというのは、徐々に増えつつありまして、

実際にうちの病院のドクターが在宅に出向いたり、それから家庭医療クリニックのドクターも行っていると。比率的には、クリニックと病院、大体同数くらいで、今後クリニックの方に比重がいくのかと思っておりますけど、そういう中で、主に病院で治療をされて、退院支援をして、リハビリ等もやりまして、在宅復帰が可能である患者さんについては、在宅で治療を継続してやると。在宅医療をする中で、重症化する場合も当然でてきますので、そういう場合の受皿ということで、今年3月から地域包括ケア病棟をですね、2階の前の2病棟になりますが、48床で運営しておりますけど、そちらの方にもし悪化した場合にはすぐ入院できるような体制を整えております。入院日数につきましても、上限が60日ということで、大分期間もおいて診ることができますし、そういうところで非常に在宅患者さんの受入れにもなる病棟であります。

医療費のことでありましたけど、それはできるだけ患者にとりましては、医療費がかからない、というのがいいのかと思っておりますけど、地域包括ケア病棟については、その診療報酬、診療単価自体は普通の急性期の病棟と比べると低いというところがございます。極力、本人の希望もありますし、在宅で見ていただきたいという希望もありますので、それは本人の意志を尊重して、在宅で診るということになるかと思っておりますけど、そういう中で、できるだけ在宅においても、回数が増えれば当然医療費もかかるというところがあるかと思っておりますけど、そこら辺はいろいろ在宅訪問をしながら、治療方針とかいろいろあるかと思っておりますけど、そこら辺をみて、場合によっては入院もあるかというところで、そこら辺をうまくやっていたらということでやっております。以上です。

議長
10番議員

(片岡 健 君) 10番、山本俊康君。

(山本俊康 君) 決算書を見させていただいた中でお願いをしたいことがあるんですが、家庭医療クリニックが別棟で建っている中で、あそこのところの収支というかそういったものが、以前も質問された中で家庭医療クリニックだけの収支、要するに損益計算

書が作れるんじゃないかっていうようなことも聞いたことがわけですが、家庭医療クリニックのそういったものがあるようであれば、また議員の皆さん方にお示しをしていただければというふうに思います。

家庭医療クリニックは別棟の方に建っておりますので、ちょっと私もどういう請求をしているのか分かりませんが、家庭医療クリニックの方にかかれた方が、その医療費を払うについて、病院本体の方に行ってお支払をするなりするのか、そこら辺がちょっと私も理解しておりませんが、何か家庭医療クリニックの方にかかれて、その請求が漏れたというようなことが、実際あるのかないのか、そういうことが多分ないとは思いますが、どういうふうな請求の仕組みになっているかお教えをいただきたいです。

議 長
病 院
事務局長

(片岡 健 君) 病院事務局長。

(西谷 勉次 君) 山本議員のご質問にお答えしたいと思います。最初の収支計算書については、合算されていますので、それを分けて損益計算書なり、出すことは可能でありますので、また後日ですね皆さんのところへ資料として配布したいと思いますのでよろしくをお願いします。

請求の関係ですけど、家庭医療クリニックでかかった患者さんが病院でということで、実態としてちょっと分かりませんが、基本的にクリニックでかかっておれば、クリニックの窓口でお支払いするという形になるかと思うんですが、そこでお支払がされなかったとかそういったところの実態的なところが私の方でつかめてないんですが、そういう問題としてはないのかなと思いますが、はっきりと申し上げられなくて申し訳ないですけど、一応そんなところがございます。

議 長
議 長

(片岡 健 君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

(片岡 健 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第15、陳情第1号「町道大上線道路整備について」を議題と

議 長

します。

本陳情は、本日これを受理しました。

職員に標題と陳情者名を朗読させます。

(職 員 朗 読)

(片 岡 健 君) 本陳情については、お手元の「陳情文書表」
のとおり、第二常任委員会に付託します。

なお、委員会審査の経過並びに結果については、9月23日の本会
議において報告を願います。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次回の議事日程の予定を報告します。

9月23日午前9時30分、本会議を開会し、付託議案に対する委員
長報告、各議案に対する討論・採決、及び陳情の採決並びに一般質
問を行います。

本日は、これで散会します。

(午後 2 時 0 9 分 閉 会)